

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第124期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社 常陽銀行

【英訳名】 The Joyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 寺 門 一 義

【本店の所在の場所】 水戸市南町2丁目5番5号

【電話番号】 (029)231 - 2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 野 崎 潔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号
株式会社常陽銀行 経営企画部東京事務所

【電話番号】 (03)3272 - 8791

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 関 敏 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社常陽銀行 東京営業部
(東京都中央区八重洲2丁目7番2号)
株式会社常陽銀行 福島支店
(福島市本町6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社常陽銀行福島支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

| | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-------------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日) | (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日) | (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日) | (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日) | (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 154,402 | 153,673 | 150,451 | 159,179 | 156,118 |
| うち連結信託報酬 | 百万円 | 31 | 30 | 37 | 25 | 26 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 20,791 | 33,822 | 35,953 | 41,320 | 45,730 |
| 連結当期純利益 | 百万円 | 13,990 | 18,134 | 22,726 | 25,042 | 28,680 |
| 連結包括利益 | 百万円 | 5,190 | 29,891 | 69,906 | 25,372 | 105,710 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 424,997 | 446,615 | 506,649 | 516,971 | 601,840 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 7,438,307 | 8,005,275 | 8,268,033 | 8,536,571 | 9,065,458 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 551.72 | 583.98 | 671.35 | 689.21 | 830.50 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 18.14 | 23.66 | 30.06 | 33.52 | 39.48 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 18.14 | 23.65 | 30.05 | 33.51 | 39.46 |
| 自己資本比率 | % | 5.6 | 5.5 | 6.0 | 6.0 | 6.6 |
| 連結自己資本利益率 | % | 3.29 | 4.18 | 4.79 | 4.91 | 5.15 |
| 連結株価収益率 | 倍 | 18 | 16 | 17 | 15 | 15 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 221,708 | 415,419 | 43,978 | 20,232 | 120,983 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 93,459 | 269,118 | 97,494 | 105,198 | 155,249 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 18,342 | 12,884 | 9,912 | 14,386 | 6,810 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | 百万円 | 239,686 | 373,098 | 309,695 | 210,363 | 493,433 |
| 従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 | 人 | 3,793 〔2,071〕 | 3,783 〔2,054〕 | 3,766 〔2,006〕 | 3,713 〔1,927〕 | 3,687 〔1,923〕 |
| 信託財産額 | 百万円 | 2,968 | 2,685 | 3,492 | 3,513 | 2,540 |

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これにより、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を含む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第120期 | 第121期 | 第122期 | 第123期 | 第124期 |
|-------------------------|-----|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 135,196 | 134,938 | 131,163 | 138,551 | 133,415 |
| うち信託報酬 | 百万円 | 31 | 30 | 37 | 25 | 26 |
| 経常利益 | 百万円 | 18,926 | 29,979 | 31,726 | 35,837 | 40,404 |
| 当期純利益 | 百万円 | 12,912 | 16,795 | 20,378 | 22,071 | 23,915 |
| 資本金 | 百万円 | 85,113 | 85,113 | 85,113 | 85,113 | 85,113 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 816,231 | 810,231 | 799,231 | 789,231 | 766,231 |
| 純資産額 | 百万円 | 417,816 | 437,596 | 495,004 | 507,640 | 587,074 |
| 総資産額 | 百万円 | 7,421,342 | 7,982,027 | 8,240,814 | 8,508,476 | 9,035,987 |
| 預金残高 | 百万円 | 6,817,506 | 7,266,636 | 7,355,391 | 7,490,926 | 7,728,736 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 4,800,612 | 4,982,564 | 5,139,973 | 5,399,342 | 5,656,407 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 2,185,635 | 2,452,292 | 2,644,104 | 2,752,517 | 2,735,418 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 544.78 | 575.02 | 659.16 | 680.52 | 812.06 |
| 1株当たり配当額 | 円 | 8.00 | 8.00 | 8.50 | 9.00 | 10.00 |
| (内1株当たり中間配当額) | (円) | (4.00) | (4.00) | (4.00) | (4.50) | (4.50) |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 16.74 | 21.91 | 26.95 | 29.55 | 32.92 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 16.74 | 21.90 | 26.94 | 29.53 | 32.91 |
| 自己資本比率 | % | 5.6 | 5.4 | 6.0 | 5.9 | 6.4 |
| 自己資本利益率 | % | 3.07 | 3.92 | 4.37 | 4.40 | 4.37 |
| 株価収益率 | 倍 | 19 | 17 | 19 | 17 | 18 |
| 配当性向 | % | 47.69 | 36.38 | 31.42 | 30.41 | 30.27 |
| 従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 | 人 | 3,360 〔1,689〕 | 3,358 〔1,666〕 | 3,332 〔1,643〕 | 3,291 〔1,560〕 | 3,282 〔1,582〕 |
| 信託財産額 | 百万円 | 2,968 | 2,685 | 3,492 | 3,513 | 2,540 |
| 信託勘定貸出金残高 | 百万円 | | | | | |
| 信託勘定有価証券残高 | 百万円 | | | | | |

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第124期(平成27年3月)中間配当についての取締役会決議は平成26年11月7日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これにより、第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 信託財産額等については、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2【沿革】

| | |
|----------|--|
| 昭和10年7月 | 水戸市に本店を置く常磐銀行と土浦市に本店を置く五十銀行が合併し、現在の株式会社常陽銀行設立(設立日7月30日、資本金11,566千円、本店水戸市) その後、昭和14年10月三ツ輪銀行を合併、昭和17年3月石岡、猿田公益の二銀行を合併、昭和20年4月茨城貯蓄銀行を合併 |
| 昭和36年6月 | 外国為替業務取扱開始 |
| 昭和40年6月 | 新本店建物竣工 |
| 昭和43年4月 | 当行株式会社東京証券取引所市場第二部に上場(昭和44年2月第一部に指定) |
| 昭和48年4月 | 計算受託業務として常陽コンピューターサービス株式会社設立 |
| 昭和48年11月 | 全店オンラインシステム完成 |
| 昭和49年9月 | リース・ファイナンス部門の当行補完業務として株式会社常陽リース設立 |
| 昭和50年7月 | 担保附社債信託法に基づく受託業務認可 |
| 昭和53年4月 | 個人ローン等の保証業務として常陽信用保証株式会社設立 |
| 昭和53年6月 | 第二次オンラインシステム稼働 |
| 昭和57年8月 | クレジットカード業務専門として株式会社常陽クレジット設立 |
| 昭和58年4月 | 証券業務取扱開始(国債等の窓口販売) |
| 昭和59年3月 | 事務代行受託業務として常陽ビジネスサービス株式会社設立 |
| 昭和59年6月 | 公共債ディーリング業務開始 |
| 平成5年10月 | 信託業務取扱を開始 |
| 平成6年1月 | 第三次オンラインシステム稼働 |
| 平成7年4月 | コンサルティング業務として株式会社常陽産業研究所設立 |
| 平成8年5月 | 上海駐在員事務所開設 |
| 平成8年10月 | 茨城中央信用組合との合併 |
| 平成10年12月 | 証券投資信託業務取扱を開始(投信の窓口販売) |
| 平成11年3月 | 不動産管理専門として常陽施設管理株式会社設立 |
| 平成11年4月 | 現金精査業務として常陽キャッシュサービス株式会社設立 |
| 平成12年5月 | 第1回、第2回無担保普通社債発行 |
| 平成13年4月 | 保険販売業務取扱を開始(損害保険の窓口販売) |
| 平成14年10月 | 保険販売業務取扱を開始(個人年金保険の窓口販売) |
| 平成17年5月 | 証券仲介業務取扱を開始 |
| 平成17年10月 | 銀行本体でのクレジットカード発行を開始 |
| 平成19年1月 | 地銀共同化システム稼働 |
| 平成19年11月 | 証券業務として常陽証券株式会社設立 |
| 平成24年1月 | 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)発行 |
| 平成24年9月 | シンガポール駐在員事務所開設 |
| 平成26年4月 | 2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行 |
| 平成26年10月 | ニューヨーク駐在員事務所開設 |

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務、証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業務)

当行の本支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

お客様の多様化・高度化する金融ニーズに積極的にお応えするため、保険窓販業務や金融商品仲介業務の取り扱いを行うなど、金融商品・サービスの拡充に努めております。

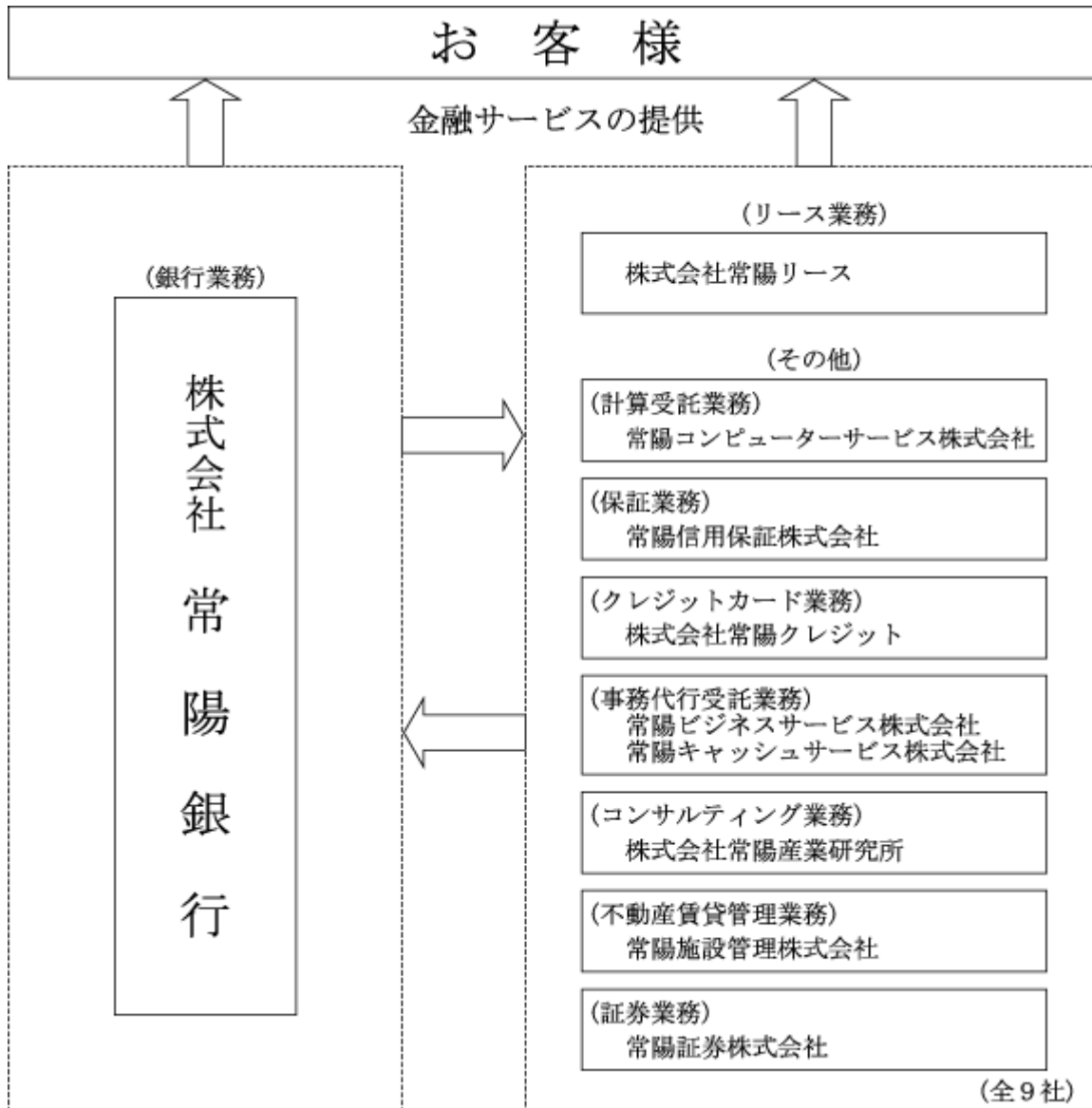
(リース業務)

株式会社常陽リースにおいては、当行及び当行の関係会社内向け及び地元地域のお客様向けにリース業務などの金融サービスを提供しております。

(その他)

その他の当行の関係会社においては、保証業務、クレジットカード業務、証券業務等の金融サービスに係る事業を行い、質の高い商品・サービスの提供によるお客様の満足度の向上に努めております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%) | 当行との関係内容 | | | | |
|----------------------------------|-------------------|---------------------------|---------------------------------|--------------------------------|-------------------|----------|-------------------------------------|----------------------|----------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 資金 援助 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 | 業務 提携 |
| (連結子会社) 常陽コンピューター サービス株式会社 | 茨城県 水戸市 | 47.5 | ソフトウェア等の開発 販売業務及び計算受託 業務 | 100.0 (95.0) | 5 (2) | | E B業務の受託 開発業務の受託 預金取引 金銭貸借 | 当行より建 物の一部を 賃借 | |
| 株式会社 常陽リース | 茨城県 水戸市 | 100 | 物品賃貸業務及び 債権買取業務 | 90.0 (85.0) | 9 (3) | | リース取引 預金取引 金銭貸借 | 当行より建 物の一部を 賃借 | |
| 常陽信用保証 株式会社 | 茨城県 水戸市 | 30 | 当行貸出の住宅ローン 信用保証業務 | 100.0 (95.0) | 5 (2) | | 保証取引 預金取引 | 当行より建 物の一部を 賃借 | |
| 株式会社 常陽クレジット | 茨城県 水戸市 | 100 | クレジットカードの取 扱いに関する業務 | 100.0 (95.0) | 4 (2) | | クレジットカードの 事務受託 預金取引 金銭貸借 | | |
| 常陽ビジネス サービス株式会社 | 茨城県 ひたち なか市 | 100 | 当行の事務受託代行業 務 | 100.0 | 5 (2) | | 事務受託 預金取引 | | |
| 株式会社 常陽産業研究所 | 茨城県 水戸市 | 100 | コンサルティング業務 及び調査研究の受託業 務 | 100.0 (95.0) | 5 (2) | | 調査研究の受託 預金取引 | | |
| 常陽施設管理 株式会社 | 茨城県 水戸市 | 100 | 当行の営業用不動産の 保守管理業務 | 100.0 | 5 (2) | | 不動産賃貸管理 預金取引 金銭貸借 | 当行へ建物 の一部を賃 貸 | |
| 常陽キャッシュ サービス株式会社 | 茨城県 水戸市 | 50 | 主として当行の現金自 動設備の保守・管理等 の業務 | 100.0 | 4 (1) | | 現金自動設備管理 預金取引 金銭貸借 | 当行より建 物の一部を 賃借 | |
| 常陽証券株式会社 | 茨城県 水戸市 | 3,000 | 有価証券の売買 有価証券売買の媒介、 取次及び代理 | 100.0 | 8 (2) | | 証券取引 預金取引 金銭貸借 | 当行より建 物の一部を 賃借 | 証券 仲介 業務 |

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

| セグメントの名称 | 銀行業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|----------|------------------|-----------|--------------|------------------|
| 従業員数(人) | 3,282 〔1,582〕 | 39 〔9〕 | 366 〔332〕 | 3,687 〔1,923〕 |

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,313人、並びに執行役員14人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|------------------|---------|-----------|------------|
| 3,282 〔1,582〕 | 39.5 | 16.9 | 7,269 |

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,833人、並びに執行役員14人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、常陽銀行従業員組合と称し、組合員数は2,641人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

平成26年度のがわが国経済は、政府の経済政策等を背景に、雇用や所得環境の着実な改善に加え、輸出大企業を中心とした業績回復の動きも見られましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が長引き、景気回復の動きは緩やかなものとなりました。

茨城県の経済状況においても、雇用・所得環境の改善や輸出の下げ止まりを背景とした生産活動の持ち直し等が見られたものの、個人消費や住宅投資が消費税率引き上げの影響を受け低調に推移したことから、全体として弱めの動きとなりました。

金融面では、円対米ドル相場は、秋口まで1ドル・100円台前半の水準で推移しましたが、その後は、米国経済の回復や日本銀行による追加金融緩和の影響を背景に円安が加速し、12月以降は1ドル・120円前後で推移しました。日経平均株価は、年度前半は軟調に推移しましたが、円安の加速や企業業績の回復期待などを背景に上昇に転じ、年度末には19,000円台まで回復しました。金利は、デフレ脱却に向けた日本銀行の金融緩和策が継続され、短期金利は年度を通して低水準で推移し、長期金利は、振れを伴いながらも総じて低下基調で推移しました。

(経営方針)

当行グループは、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、お客さま・地域・株主の皆さまと共に価値ある事業を創造していくことにより、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。そして、お客さまに最も身近な、最も信頼されるベストパートナーバンクを目指してまいります。

社会・経済構造の変化に伴う地域のさまざまな課題に対し、創意工夫に基づく総合金融サービスの提供を通じた課題解決に貢献することで、健全性・収益性を高め、企業価値の向上を図り、株主の皆さま、地域の皆さまのご期待に応えてまいります。

(業績)

経常収益は、有価証券利息配当金（資金運用収益）や預り資産販売を中心とする役務取引等収益が増加したものの、国債等債券売却益（その他業務収益）、株式等売却益（その他経常収益）の減少を主因に、前連結会計年度比30億60百万円減少し1,561億18百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損（その他業務費用）、貸倒引当金繰入額（その他経常費用）、株式等売却損（その他経常費用）の減少を主因に、前連結会計年度比74億70百万円減少し1,103億88百万円となりました。

以上により、経常利益は、前連結会計年度比44億9百万円増加し457億30百万円となりました。

当期純利益は、法人税率変更に伴い繰延税金資産の取崩が発生したものの、経常利益の増加に加え、子会社株式の取得に伴う負ののれん発生益を特別利益に計上したことなどにより、前連結会計年度比36億37百万円増加し286億80百万円となりました。

なお、銀行の健全性を示す連結自己資本比率は12.40%と引き続き高い水準にあります。

セグメント情報は、銀行業務の経常収益が前連結会計年度比51億円減少し1,334億円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比45億円増加し404億円となりました。リース業務の経常収益は前連結会計年度比17億円増加し187億円となりましたが、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比3億円減少し9億円となりました。その他の経常収益は前連結会計年度比1億円増加し114億円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比1億円減少し37億円となりました。

当連結会計年度末の総資産は、現金預け金や貸出金の増加等により、前連結会計年度末比5,288億円増加し9兆654億円となりました。

負債は、預金や借入金の増加等により、前連結会計年度末比4,440億円増加し8兆4,636億円となりました。

純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比848億円増加し6,018億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが預金の増加等を主因に1,209億円の収入となりました。前連結会計年度との比較では1,007億円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却等を主因に1,552億円の収入となりました。前連結会計年度との比較では2,604億円の増加となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは新株予約権付社債の発行等を主因に68億円の収入となりました。前連結会計年度との比較では211億円の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金および現金同等物の残高は2,830億円増加し4,934億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で849億83百万円、国際業務部門で58億52百万円、全体では908億31百万円となりました。

また、役員取引等収支については、国内業務部門で218億2百万円、国際業務部門で1億29百万円、全体では187億80百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額 | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 85,653 | 4,757 | 4 | 90,406 |
| | 当連結会計年度 | 84,983 | 5,852 | 3 | 90,831 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 89,975 | 5,638 | 433 | 95,180 |
| | 当連結会計年度 | 89,405 | 7,014 | 467 | 95,952 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 4,322 | 881 | 429 | 4,773 |
| | 当連結会計年度 | 4,421 | 1,162 | 463 | 5,120 |
| 信託報酬 | 前連結会計年度 | 25 | | | 25 |
| | 当連結会計年度 | 26 | | | 26 |
| 役員取引等収支 | 前連結会計年度 | 20,058 | 219 | 3,134 | 17,143 |
| | 当連結会計年度 | 21,802 | 129 | 3,151 | 18,780 |
| うち役員取引等収益 | 前連結会計年度 | 28,083 | 293 | 4,097 | 24,279 |
| | 当連結会計年度 | 30,229 | 235 | 4,193 | 26,271 |
| うち役員取引等費用 | 前連結会計年度 | 8,024 | 74 | 962 | 7,136 |
| | 当連結会計年度 | 8,427 | 106 | 1,042 | 7,490 |
| 特定取引収支 | 前連結会計年度 | 423 | 1,098 | 4 | 1,517 |
| | 当連結会計年度 | 599 | 1,244 | 1 | 1,842 |
| うち特定取引収益 | 前連結会計年度 | 423 | 1,098 | 4 | 1,517 |
| | 当連結会計年度 | 599 | 1,244 | 1 | 1,842 |
| うち特定取引費用 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | 4,052 | 2,466 | | 1,585 |
| | 当連結会計年度 | 1,750 | 1,225 | | 2,976 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 6,329 | 1,470 | | 7,800 |
| | 当連結会計年度 | 3,762 | 1,477 | | 5,240 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 2,277 | 3,937 | | 6,215 |
| | 当連結会計年度 | 2,012 | 251 | | 2,263 |

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、国内(連結)子会社という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が8兆1,195億36百万円、国際業務部門が4,341億44百万円となり、合計で8兆3,512億23百万円となりました。また、利回りは、国内業務部門が1.10%、国際業務部門が1.61%となり、全体で1.14%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門が7兆9,235億85百万円、国際業務部門が4,294億30百万円となり、合計で8兆1,573億71百万円となりました。また、利回りは、国内業務部門が0.05%、国際業務部門が0.27%となり、全体で0.06%となりました。

国内業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|---------|-----------|---------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 7,838,677 | 89,975 | 1.14 |
| | 当連結会計年度 | 8,119,536 | 89,405 | 1.10 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 5,242,923 | 69,673 | 1.32 |
| | 当連結会計年度 | 5,518,136 | 67,689 | 1.22 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 2,315,436 | 19,716 | 0.85 |
| | 当連結会計年度 | 2,274,145 | 21,048 | 0.92 |
| うちコールローン及び 買入手形 | 前連結会計年度 | 12,575 | 14 | 0.11 |
| | 当連結会計年度 | 8,616 | 11 | 0.13 |
| うち債券貸借取引 支払保証金 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | | | |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 157,297 | 146 | 0.09 |
| | 当連結会計年度 | 167,845 | 154 | 0.09 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 7,620,699 | 4,322 | 0.05 |
| | 当連結会計年度 | 7,923,585 | 4,421 | 0.05 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 7,385,977 | 2,367 | 0.03 |
| | 当連結会計年度 | 7,542,077 | 2,215 | 0.02 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 10,507 | 4 | 0.04 |
| | 当連結会計年度 | 17,083 | 6 | 0.03 |
| うちコールマネー及び 売渡手形 | 前連結会計年度 | 4,132 | 3 | 0.07 |
| | 当連結会計年度 | 720 | 0 | 0.08 |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前連結会計年度 | 418 | 0 | 0.05 |
| | 当連結会計年度 | 4,102 | 0 | 0.00 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 203,076 | 320 | 0.15 |
| | 当連結会計年度 | 343,054 | 407 | 0.11 |

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してありますが、国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度64,407百万円、当連結会計年度70,875百万円)を控除して表示してあります。

国際業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|---------|---------|---------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 320,173 | 5,638 | 1.76 |
| | 当連結会計年度 | 434,144 | 7,014 | 1.61 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 36,403 | 250 | 0.68 |
| | 当連結会計年度 | 64,458 | 431 | 0.66 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 266,838 | 5,145 | 1.92 |
| | 当連結会計年度 | 352,279 | 6,414 | 1.82 |
| うちコールローン及び 買入手形 | 前連結会計年度 | 3,420 | 25 | 0.75 |
| | 当連結会計年度 | 2,158 | 13 | 0.64 |
| うち債券貸借取引 支払保証金 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | | | |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 8,799 | 202 | 2.30 |
| | 当連結会計年度 | 7,872 | 136 | 1.73 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 315,762 | 881 | 0.27 |
| | 当連結会計年度 | 429,430 | 1,162 | 0.27 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 64,140 | 214 | 0.33 |
| | 当連結会計年度 | 57,310 | 177 | 0.30 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | | | |
| うちコールマネー及び 売渡手形 | 前連結会計年度 | 49,111 | 144 | 0.29 |
| | 当連結会計年度 | 56,161 | 213 | 0.38 |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前連結会計年度 | 106,448 | 278 | 0.26 |
| | 当連結会計年度 | 122,048 | 270 | 0.22 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 6,756 | 24 | 0.36 |
| | 当連結会計年度 | 26,131 | 86 | 0.33 |

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度136百万円、当連結会計年度160百万円)を控除して表示しております。

合計

| 種類 | 期別 | 平均残高(百万円) | | | 利息(百万円) | | | 利回り (%) |
|--------------------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|--------|------------|
| | | 小計 | 相殺 消去額 | 合計 | 小計 | 相殺 消去額 | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 8,158,850 | 145,782 | 8,013,068 | 95,614 | 433 | 95,180 | 1.18 |
| | 当連結会計年度 | 8,553,680 | 202,457 | 8,351,223 | 96,419 | 467 | 95,952 | 1.14 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 5,279,327 | 37,836 | 5,241,490 | 69,924 | 329 | 69,594 | 1.32 |
| | 当連結会計年度 | 5,582,595 | 42,625 | 5,539,969 | 68,120 | 357 | 67,763 | 1.22 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 2,582,274 | 6,694 | 2,575,580 | 24,861 | 6 | 24,854 | 0.96 |
| | 当連結会計年度 | 2,626,425 | 6,812 | 2,619,612 | 27,463 | 7 | 27,455 | 1.04 |
| うちコールローン 及び買入手形 | 前連結会計年度 | 15,996 | | 15,996 | 40 | | 40 | 0.25 |
| | 当連結会計年度 | 10,774 | | 10,774 | 25 | | 25 | 0.23 |
| うち債券貸借取引 支払保証金 | 前連結会計年度 | | | | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | | | | |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 166,097 | 12,193 | 153,903 | 349 | 2 | 346 | 0.22 |
| | 当連結会計年度 | 175,718 | 16,744 | 158,974 | 291 | 3 | 287 | 0.18 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 7,936,462 | 139,088 | 7,797,373 | 5,203 | 429 | 4,773 | 0.06 |
| | 当連結会計年度 | 8,353,016 | 195,645 | 8,157,371 | 5,584 | 463 | 5,120 | 0.06 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 7,450,117 | 10,326 | 7,439,790 | 2,582 | 2 | 2,579 | 0.03 |
| | 当連結会計年度 | 7,599,387 | 12,177 | 7,587,210 | 2,392 | 2 | 2,390 | 0.03 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 10,507 | 1,866 | 8,640 | 4 | 0 | 4 | 0.04 |
| | 当連結会計年度 | 17,083 | 4,566 | 12,516 | 6 | 1 | 5 | 0.04 |
| うちコールマネー及び 売渡手形 | 前連結会計年度 | 53,244 | | 53,244 | 147 | | 147 | 0.27 |
| | 当連結会計年度 | 56,881 | | 56,881 | 214 | | 214 | 0.37 |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前連結会計年度 | 106,867 | | 106,867 | 278 | | 278 | 0.26 |
| | 当連結会計年度 | 126,150 | | 126,150 | 271 | | 271 | 0.21 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 209,833 | 37,836 | 171,996 | 345 | 79 | 265 | 0.15 |
| | 当連結会計年度 | 369,185 | 42,625 | 326,559 | 494 | 76 | 417 | 0.12 |

- (注) 1 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額並びに国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を計上しております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度64,543百万円、当連結会計年度71,035百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が302億29百万円、国際業務部門が2億35百万円となり、合計で262億71百万円となりました。
一方、役務取引等費用は、国内業務部門が84億27百万円、国際業務部門が1億6百万円となり、合計で74億90百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額 | 合計 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 28,083 | 293 | 4,097 | 24,279 |
| | 当連結会計年度 | 30,229 | 235 | 4,193 | 26,271 |
| うち預金・貸出業務 | 前連結会計年度 | 5,855 | | 30 | 5,824 |
| | 当連結会計年度 | 6,112 | | 5 | 6,107 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 6,161 | 133 | 28 | 6,266 |
| | 当連結会計年度 | 6,127 | 136 | 28 | 6,235 |
| うち信託関連業務 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |
| うち証券関連業務 | 前連結会計年度 | 4,404 | 143 | 154 | 4,393 |
| | 当連結会計年度 | 5,827 | 67 | 228 | 5,666 |
| うち代理業務 | 前連結会計年度 | 2,472 | | 0 | 2,472 |
| | 当連結会計年度 | 2,741 | | 0 | 2,741 |
| うち保護預り・ 貸金庫業務 | 前連結会計年度 | 271 | | 0 | 271 |
| | 当連結会計年度 | 280 | | 0 | 279 |
| うち保証業務 | 前連結会計年度 | 2,943 | 16 | 940 | 2,020 |
| | 当連結会計年度 | 3,148 | 21 | 1,032 | 2,138 |
| 役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 8,024 | 74 | 962 | 7,136 |
| | 当連結会計年度 | 8,427 | 106 | 1,042 | 7,490 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 1,217 | 25 | | 1,242 |
| | 当連結会計年度 | 1,270 | 22 | | 1,293 |

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に1億93百万円、特定金融派生商品収益に4億6百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に12億45百万円計上いたしました。

特定取引費用は、ありません。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額 | 合計 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 特定取引収益 | 前連結会計年度 | 423 | 1,098 | 4 | 1,517 |
| | 当連結会計年度 | 599 | 1,244 | 1 | 1,842 |
| うち商品有価証券 収益 | 前連結会計年度 | 209 | 1,098 | 4 | 1,304 |
| | 当連結会計年度 | 193 | 1,245 | 1 | 1,437 |
| うち特定取引 有価証券収益 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |
| うち特定金融 派生商品収益 | 前連結会計年度 | 213 | | | 213 |
| | 当連結会計年度 | 406 | 1 | | 405 |
| うちその他の 特定取引収益 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |
| 特定取引費用 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |
| うち商品有価証券 費用 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |
| うち特定取引 有価証券費用 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |
| うち特定金融 派生商品費用 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |
| うちその他の 特定取引費用 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、国内業務部門で商品有価証券に37億57百万円、特定金融派生商品に12億42百万円計上いたしました。
特定取引負債は、国内業務部門で特定金融派生商品に1億60百万円計上いたしました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額 | 合計 |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 特定取引資産 | 前連結会計年度 | 3,387 | | | 3,387 |
| | 当連結会計年度 | 4,999 | | | 4,999 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 2,914 | | | 2,914 |
| | 当連結会計年度 | 3,757 | | | 3,757 |
| うち商品有価証券 派生商品 | 前連結会計年度 | 0 | | | 0 |
| | 当連結会計年度 | | | | |
| うち特定取引 有価証券 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |
| うち特定取引 有価証券派生商品 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |
| うち特定金融派生 商品 | 前連結会計年度 | 472 | | | 472 |
| | 当連結会計年度 | 1,242 | | | 1,242 |
| うちその他の 特定取引資産 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |
| 特定取引負債 | 前連結会計年度 | 141 | | 0 | 141 |
| | 当連結会計年度 | 160 | | 0 | 160 |
| うち売付商品債券 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |
| うち商品有価証券 派生商品 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |
| うち特定取引売付 債券 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |
| うち特定取引 有価証券派生商品 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |
| うち特定金融派生 商品 | 前連結会計年度 | 141 | | 0 | 141 |
| | 当連結会計年度 | 160 | | 0 | 160 |
| うちその他の 特定取引負債 | 前連結会計年度 | | | | |
| | 当連結会計年度 | | | | |

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額 | 合計 |
|---------|---------|-----------|---------|---------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | 7,432,598 | 58,328 | 11,024 | 7,479,902 |
| | 当連結会計年度 | 7,674,021 | 54,715 | 13,138 | 7,715,598 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 4,565,839 | | 7,764 | 4,558,075 |
| | 当連結会計年度 | 4,802,517 | | 9,780 | 4,792,737 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 2,790,051 | | 3,210 | 2,786,841 |
| | 当連結会計年度 | 2,786,607 | | 3,310 | 2,783,297 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | 76,707 | 58,328 | 49 | 134,986 |
| | 当連結会計年度 | 84,896 | 54,715 | 47 | 139,564 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 13,430 | | 3,400 | 10,030 |
| | 当連結会計年度 | 15,945 | | 5,900 | 10,045 |
| 総合計 | 前連結会計年度 | 7,446,028 | 58,328 | 14,424 | 7,489,932 |
| | 当連結会計年度 | 7,689,967 | 54,715 | 19,038 | 7,725,643 |

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3 定期性預金 = 定期預金
4 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

| 業種別 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 5,363,389 | 100.00 | 5,618,019 | 100.00 |
| 製造業 | 745,371 | 13.90 | 734,332 | 13.07 |
| 農業, 林業 | 15,422 | 0.29 | 15,849 | 0.28 |
| 漁業 | 3,259 | 0.06 | 3,658 | 0.07 |
| 鉱業, 採石業, 砂利採取業 | 17,600 | 0.33 | 17,829 | 0.32 |
| 建設業 | 159,305 | 2.97 | 166,766 | 2.97 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 50,359 | 0.94 | 53,525 | 0.95 |
| 情報通信業 | 37,772 | 0.70 | 39,475 | 0.70 |
| 運輸業, 郵便業 | 175,886 | 3.28 | 146,758 | 2.61 |
| 卸売業, 小売業 | 590,785 | 11.01 | 607,255 | 10.81 |
| 金融業, 保険業 | 171,517 | 3.20 | 199,475 | 3.55 |
| 不動産業, 物品賃貸業 | 887,118 | 16.54 | 993,839 | 17.69 |
| 医療, 福祉等サービス業 | 386,730 | 7.21 | 387,670 | 6.90 |
| 地方公共団体 | 790,524 | 14.74 | 799,312 | 14.23 |
| その他 | 1,331,736 | 24.83 | 1,452,271 | 25.85 |
| 特別国際金融取引勘定分 | | | | |
| 政府等 | | | | |
| 金融機関 | | | | |
| その他 | | | | |
| 合計 | 5,363,389 | | 5,618,019 | |

(注) 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしております。ただし、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額 | 合計 |
|--------|---------|-----------|---------|---------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 国債 | 前連結会計年度 | 1,381,544 | | 1 | 1,381,542 |
| | 当連結会計年度 | 1,193,005 | | 0 | 1,193,005 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | 323,604 | | | 323,604 |
| | 当連結会計年度 | 205,455 | | | 205,455 |
| 社債 | 前連結会計年度 | 408,670 | | | 408,670 |
| | 当連結会計年度 | 435,479 | | | 435,479 |
| 株式 | 前連結会計年度 | 221,329 | | 6,692 | 214,636 |
| | 当連結会計年度 | 282,109 | | 7,048 | 275,060 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 128,791 | 303,059 | | 431,850 |
| | 当連結会計年度 | 237,571 | 395,937 | | 633,508 |
| 合計 | 前連結会計年度 | 2,463,939 | 303,059 | 6,694 | 2,760,304 |
| | 当連結会計年度 | 2,353,621 | 395,937 | 7,049 | 2,742,510 |

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

- (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況
連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。
信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表/連結)

| 科目 | 資産 | | | |
|--------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 信託受益権 | 162 | 4.62 | 68 | 2.71 |
| 有形固定資産 | 3,068 | 87.31 | 2,186 | 86.07 |
| 無形固定資産 | 142 | 4.06 | 142 | 5.61 |
| その他債権 | 6 | 0.19 | 13 | 0.55 |
| 銀行勘定貸 | 19 | 0.55 | 13 | 0.53 |
| 現金預け金 | 114 | 3.27 | 115 | 4.53 |
| 合計 | 3,513 | 100.00 | 2,540 | 100.00 |

| 科目 | 負債 | | | |
|------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 金銭信託 | 35 | 1.00 | 31 | 1.25 |
| 包括信託 | 3,478 | 99.00 | 2,508 | 98.75 |
| 合計 | 3,513 | 100.00 | 2,540 | 100.00 |

(注) 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

有価証券残高の状況
該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

| | 平成27年3月31日 |
|------------------|------------|
| 1. 連結自己資本比率(2/3) | 12.40 |
| 2. 連結における自己資本の額 | 4,358 |
| 3. リスク・アセットの額 | 35,127 |
| 4. 連結総所要自己資本額 | 1,405 |

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

| | 平成27年3月31日 |
|-----------------|------------|
| 1. 自己資本比率(2/3) | 11.92 |
| 2. 単体における自己資本の額 | 4,140 |
| 3. リスク・アセットの額 | 34,734 |
| 4. 単体総所要自己資本額 | 1,389 |

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 85 | 70 |
| 危険債権 | 934 | 812 |
| 要管理債権 | 247 | 268 |
| 正常債権 | 53,090 | 55,828 |

(注)上記は自己査定に基づき、与信関連債権の査定結果を記載しております。

なお、金額は単位未満を四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

総人口の減少、少子高齢化の進行や経済のグローバル化の進展といった、社会・経済構造の変化が一段と進み、地域社会・経済は、中長期的な潜在経済成長率の低下、空き家の増加や中心市街地の空洞化など、さまざまな課題が顕在化しつつあります。こうした中、政府と地方自治体が一体となって推進する「地方創生」への取り組みでは、地域経済を支える金融機関に対し、金融機能の高度化とともに積極的な関与への期待が寄せられています。

当行は、第12次中期経営計画に掲げた「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」の実現を目指し、総合金融サービスの提供を通じて、社会・経済構造の変化に伴う地域の課題をお客さま、地域とともに解決し、当行グループ自らの成長にも繋げてまいります。平成27年度は、第12次中期経営計画の中間年度として、5つの基本戦略である「協創力の発揮」、「顧客基盤の拡充」、「市場運用力の強化」、「現場力の革新」、「人材ポートフォリオの再構築」にもとづく取り組みを一層強化してまいります。

とりわけ「協創力の発揮」では、「未来協創プロジェクト『PLUS+』」をグループ一丸となって推進し、地域を支えるリーディングバンクとして「地方創生」の一翼を担い、地域社会・経済の活性化に貢献してまいります。

当行は、平成27年7月30日をもって創立80周年を迎えます。これもひとえに、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまからの永年にわたるご支援の賜物であり、役職員一同、心より感謝申し上げます。当年度は、創立80周年を記念して、1株あたり1円の記念増配を予定しているほか、「感謝」と「未来協創」の想いを表した、さまざまな記念事業を展開してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行及び連結子会社が判断したものであります。

(1) 戦略リスク

ビジネス戦略

当行は、平成26年3月に公表した平成26年度から平成28年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画(以下、中期経営計画といたします。)のほか、さまざまなビジネス戦略を実施しております。しかしながら、以下のような要因から、中期経営計画において業績目標としておりました利益等については、想定した結果を得られない可能性があります。

- ・ 中堅・中小企業を中心とした法人、および個人向けの貸出が想定通りに拡大しないこと
- ・ 市場金利の変化や競合激化により、貸出利回りが想定通りに推移しないこと
- ・ 経済環境の悪化による貸出先の業況悪化等により、与信関係費用が想定通りに推移しないこと
- ・ 長期金利の上昇等により、債券関連損益が想定通りに推移しないこと
- ・ 株式市場の低迷や企業業績の悪化等により、株式等関連損益が想定通りに推移しないこと
- ・ 投資信託や保険等の預り資産商品の販売が想定通りに拡大しないこと

地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は、茨城県および隣接地域を主な営業地盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当行の業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

競争

金融制度の規制緩和や主要行等の中堅・中小企業向け貸出の強化などにより、一層競争が激化することで、当行の競争力が相対的に低下し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

自己資本比率

- ・ 自己資本比率の悪化

当行の平成27年3月末の自己資本比率は12.40%(連結ベース)です。自己資本比率が国内基準で要求される4%を下回る場合は、金融庁から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。

- ・ 繰延税金資産

当行は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めて繰延税金資産を算出しておりますが、予測・仮定の前提条件が変わることにより、繰延税金資産の全部または一部を回収できない場合には、当行の業績及び自己資本比率に悪影響が及ぶ可能性があります。

規制変更

将来における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行、解釈等の変更により、当行の業績遂行等に影響が発生し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 信用リスク

不良債権の状況

当行の金融再生法ベースの不良債権額(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の合計額、単体ベース)は、平成27年3月末現在で1,150億円、総与信額に占める割合は、2.01%です。将来の景気、金融政策、地域経済の動向、不動産価格等の変動、当行の貸出先の業況の変動等によっては、予想以上に不良債権が増加し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行は、貸倒による損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づいて、貸倒引当金を計上しています。貸倒発生の増加、貸出先の業況の悪化、担保価値の下落等により貸倒引当金が増加し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

貸出先への対応

貸出先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性その他の観点から当行の債権者としての法的な権利を行使しない場合があります。また、これらの貸出先への支援のために債権放棄等を実行することもありえます。この結果、貸倒引当金等の費用が増加し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 市場リスク

保有株式のリスク

当行は、市場性のある株式を保有しておりますが、景気・市場の動向、株式発行体の業績悪化等により株式の価格が下落し、減損処理等の損失発生により、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

投資活動に伴うリスク

当行は投資活動において、債券、投資信託等を保有するとともに、デリバティブ取引等を行っております。これらは、金利、為替、株価及び債券価格の変動リスク等を負っておりますので、当行に不利に変動した場合には、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、市場の混乱等により取引が出来ない、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる、あるいは減損処理等の損失発生の可能性があります。

為替リスク

当行の資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。これらの外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境が大きく変化した場合に、当行の資金繰りに悪影響を及ぼしたり、通常より高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

格付機関により当行の信用格付が引き下げられた場合には、インターバンク市場での当行への与信限度額圧縮や短期借入金等の調達コストの増加を招き、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) オペレーショナルリスク

システムリスク

当行のシステムに不具合が発生し、通常通りの業務を遂行できなくなった場合には、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

事務リスク

当行はお客様との取引等に伴い膨大な事務処理を行っておりますが、適正な処理が行われなかった場合には、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

情報漏洩

当行は、業務の性格上多数のお客様の情報を保有しておりますが、万が一情報が漏洩した場合には、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

内部管理

コンプライアンスが徹底しないことやリスク管理・内部監査態勢が適切に機能しないこと等により、不祥事件等を防げない場合には、当行の業績に悪影響が及び可能性があります。

業務委託リスク

当行業務の委託先において、当行が委託した業務に関し、事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に悪影響が及び可能性があります。

金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードなどの偽造・盗難をはじめとする金融機関を狙った犯罪が多発しております。高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対し多額の補償を行う場合、ならびに未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合には、当行の経費負担が増大し、当行の業績に悪影響が及び可能性があります。

自然災害等のリスク

地震や風水害等の自然災害、犯罪等により、当行の有形資産等が毀損することなどで、事業活動に支障が生じ、当行の業績に悪影響が及び可能性があります。また、貸出先が被害を受けたり、不動産価格の低下による担保価値の下落の影響を受けることにより、当行の業績に悪影響が及び可能性があります。

感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症の流行により、地域の経済活動が停滞し、また、当行の事業活動に支障が生じ、当行の業績に悪影響が及び可能性があります。

(6) その他のリスク

風評リスク

当行に関する謂れなき風評等により当行に対する信頼が低下し業務運営に支障をきたした場合は、社会的信用の失墜等によって当行の業績に悪影響が及び可能性があります。

退職給付債務

当行の年金資産の時価下落や、退職給付債務を計算する前提条件の変更などにより、退職給付費用が増加し、当行の業績に悪影響が及び可能性があります。

固定資産の減損会計

固定資産の減損に係る会計基準および適用指針を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当行の業績に悪影響が及び可能性があります。

財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行は、金融商品取引法に基づき財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。当行は、自らの事業活動全体が効率的かつ適正に行われ、財務報告の信頼性が確保できるよう適切な内部統制の構築に努めておりますが、予期しない重要な不備が発生した場合や、監査人より財務報告に係る内部統制が十分に機能していないと評価された場合は、当行の業績に悪影響が及び可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行では、昨年4月から目指す姿を「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」とする第12次中期経営計画（平成26年度～平成28年度）を展開しております。この目指す姿の実現に向けた5つの基本戦略である「協創力の発揮」、「顧客基盤の拡充」、「市場運用力の強化」、「現場力の革新」、「人材ポートフォリオの再構築」にもとづき、諸施策を展開しております。

協創力の発揮では、総合金融サービスの提供を通じ、社会・経済構造の変化に伴う地域の課題をお客さま、地域とともに解決し、当行グループ自らの成長にも繋げていくことを目指し、「未来協創プロジェクト『PLUS+』」を中心に施策展開を図っております。

法人分野では、円滑な資金供給に引き続き取り組むとともに、地域経済の活性化や地域の創生を目的に政府系金融機関との共同による「いばらき創生ファンド」を組成するなど、お客さまの事業ステージに応じた資金供給手法の充実を図りました。また、当連結会計年度も革新的・創造的な事業プランの発掘や新事業の創出に力を入れ、独立行政法人産業技術総合研究所との連携のもと、地域のものづくり企業が再生可能エネルギー分野における新技術開発等を目指す「事業協創プロジェクト『アクションJAT』」を開始するなど、産業振興への取り組みを強化いたしました。さらに、ニューヨーク駐在員事務所の開設による情報収集力の強化、外国銀行との業務提携の拡大による海外進出支援態勢の拡充、「食の商談会」における地域の食関連事業者と海外バイヤーとの商談機会の創出など、経済のグローバル化に対応した取り組みを強化いたしました。

個人分野では、投資信託や保険分野の商品拡充に加え、当行の太陽光発電事業向け貸出債権を運用資産とする国内初の金銭信託「『みらい』のちから」を募集するなど、お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えしました。また、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の推進に加え、積立投資信託や積立外貨預金の商品の見直しを図るなど、お客さまの資産形成に向けた取り組みを強化いたしました。さらに、個人向け融資分野では、各市町村の補助金制度や利子補給制度と連携した定住支援住宅ローンの取り扱い拡大を進め、金融仲介機能を活用した地域の課題解決にも取り組みました。

顧客基盤の拡充では、茨城県および隣接する成長エリアを「いばらき圏」と位置付け、お客さま・地域との深い信頼関係にもとづいた取引浸透と取引先ネットワークの充実に向けた取り組みを進めております。

当連結会計年度は、各種ローンをはじめとする金融商品やキャンペーンをご案内する、お取引先企業の従業員さま専用ホームページの導入先拡大ならびにホームページの内容の充実を図り、個人のお客さまとの接点拡充に取り組んだほか、つくばエクスプレス沿線や圏央道周辺への企業誘致の促進を図ることを目的に、地方自治体と連携し、「つくば・圏央道周辺産業立地視察会」を開催するなど、経済圏の広がりが期待される地域の産業集積に向けた取り組みにも力を注ぎました。

市場運用力の強化では、グローバル化やセキュリティ強化の進展を踏まえ、貸出金増強のみならず、収益力の強化に向け、有価証券運用の多様化および外貨貸出金等の増強にも取り組んでおります。

当連結会計年度は、ニューヨーク駐在員事務所を新設し、市場運用における海外情報の収集・分析力の強化を図ったほか、お取引先企業の海外進出に伴う外貨調達ニーズにお応えするため、スタンドバイクレジット等を活用した資金支援に積極的に取り組みました。

現場力の革新では、お客さま、地域との課題の共有・解決に向けた接点強化を目指し、ダイレクトチャネルを活用した営業力強化やチャネル連携の強化、効果的な営業チャネルの構築による「営業チャネルの革新」、ならびに継続的なBPR推進態勢の構築による「営業・事務プロセスの革新」に取り組んでおります。

当連結会計年度は、ダイレクトチャネルの営業力強化と対面チャネルとの連携強化に向け、インターネット等を活用した非対面サービスを担う「ダイレクトバンキングセンター」内に企画グループを新設し、お客さまの多様化するライフスタイルにお応えする態勢の充実を図りました。また、お取引先企業の職場や住宅展示場等において金融相談やATMサービス等を行う「移動相談車」を新たに導入し、お客さまの利便性向上を図りました。

人材ポートフォリオの再構築では、目指す姿の実現に向け最も重要な経営資源である人材について、自律的な育成支援の充実に加え、育成体系の再構築を含めた組織的な人材育成態勢の強化と総合金融サービスにおける活躍機会の拡大に取り組んでおります。

当連結会計年度は、行内の各種スキル認定制度を拡充し、行員のスキル向上を促進する体制を強化したほか、ワークライフバランス推進に向けた諸制度の整備や復職予定者向け支援セミナー・研修等を創設するなど、行員の活躍機会の拡大に向けた態勢整備を進めました。

(1) 損益の状況

連結粗利益は、資金利益および役員取引等利益等の増加により、前連結会計年度比37億円増加し、1,144億円となりました。

営業経費は、経費削減の進展等により、前連結会計年度比6億円減少し、721億円となりました。

貸倒償却引当費用は、企業経営改善支援の取組みや企業倒産の減少などにより、前連結会計年度比39億円減少し、21億円となりました。株式等関係損益は、売却益の減少により、前連結会計年度比46億円減少し、28億円となりました。

以上により、経常利益は、前連結会計年度比44億円増加し、457億円となりました。

当期純利益は、前連結会計年度比36億円増加し、286億円となりました。

| 区分 | 前連結会計年度(A) | 当連結会計年度(B) | 増減(B)-(A) |
|----------------|------------|------------|-----------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 連結粗利益(注) | 110,677 | 114,456 | 3,779 |
| 資金利益 | 90,406 | 90,831 | 425 |
| 役員取引等利益 | 17,168 | 18,806 | 1,638 |
| 特定取引利益 | 1,517 | 1,842 | 324 |
| その他業務利益 | 1,585 | 2,976 | 1,391 |
| 営業経費 | 72,785 | 72,161 | 624 |
| 貸倒償却引当費用 | 6,103 | 2,142 | 3,960 |
| 貸出金償却 | 4,000 | 3,347 | 653 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 6,881 | 2,192 | 4,688 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 2,836 | 1,249 | 1,587 |
| その他の与信関係費用 | 1,943 | 2,148 | 205 |
| 株式等関係損益 | 7,483 | 2,811 | 4,672 |
| その他 | 2,048 | 2,766 | 718 |
| 経常利益 | 41,320 | 45,730 | 4,409 |
| 特別損益 | 1,152 | 212 | 1,365 |
| 税金等調整前当期純利益 | 40,168 | 45,943 | 5,774 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 12,277 | 12,497 | 220 |
| 法人税等調整額 | 2,500 | 4,517 | 2,016 |
| 法人税等合計 | 14,778 | 17,015 | 2,236 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 25,389 | 28,927 | 3,537 |
| 少数株主利益 | 347 | 247 | 99 |
| 当期純利益 | 25,042 | 28,680 | 3,637 |

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役員取引等収益 + 信託報酬 - 役員取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

連結グループの中核をなす常陽銀行単体の主要勘定の状況は下記のとおりです。

資金利益および役員取引等利益等の増加に加え、経費の減少により業務純益は前事業年度比30億円増加の402億円となりました。

また株式等関係損益が減少する一方、不良債権処理額が前事業年度比55億円減少したことから、経常利益は前事業年度比45億円増加の404億円となりました。

この結果、当期純利益は前事業年度比18億円増加の239億円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の部の状況

連結ベースの当連結会計年度末の総資産は9兆654億円となり、子会社のリース投資資産の計上を主因に銀行単体を294億円上回っております。負債は8兆4,636億円となり、子会社の前受収益等のその他負債の計上を主因に銀行単体を147億円上回っております。

純資産の部は6,018億円となり、銀行単体を147億円上回っております。

連結グループの中核をなす常陽銀行単体の主要勘定の状況は以下のとおりです。

預金は、個人預金を中心に前事業年度末比2,378億円増加し7兆7,287億円となりました。このうち普通預金は、前事業年度末比2,341億円増加し4兆5,847億円となりましたが、定期性預金は、前事業年度末比34億円減少し2兆7,866億円となりました。また、投資信託や保険などの預り資産残高は、お客さまの資産形成に向けた取り組み強化により、前事業年度末比449億円増加し1兆890億円となりました。

貸出金は、前事業年度末比2,570億円増加し5兆6,564億円となりました。個人向け貸出は、住宅関連ローンを中心に前事業年度末比1,113億円増加し1兆4,377億円となり、中小企業向け貸出は前事業年度末比1,327億円増加し2兆1,063億円となりました。

有価証券は、前事業年度末比170億円減少し2兆7,354億円となりました。安定収益の確保ならびに円金利低下などの相場動向に応じた適切なポートフォリオ運営に取り組んだ結果、国債残高は前事業年度末比1,875億円減少し1兆1,805億円となり、外国債券を中心とするその他の証券の残高は前事業年度末比2,016億円増加し6,335億円となりました。

以上により、総資産は、貸出金などが増加したことにより、前事業年度末比5,275億円増加し9兆359億円となりました。

(3) 資産の健全性

平成27年3月末の不良債権残高(金融再生法開示債権、単体ベース)は、前事業年度末比115億円減少の1,150億円となりました。担保等による保全率(注)は78.89%と、資産は引き続き高い健全性を維持しております。

(注) 保全率：開示債権に対する担保・保証及び貸倒引当金計上の割合

(4) 自己資本比率

平成27年3月末の自己資本比率は12.40%(連結ベース)と高い水準にあります。

(5) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、店舗建替・改修、事務機器の新設・更新等によるもので投資総額は43億54百万円となりました。

リース業務、その他においては、厚生施設の設備更新等によるもので投資総額は3億50百万円となりました。

また、当連結会計年度において、店舗移転等のため、銀行業及びその他の次の主要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 売却時期 | 前期末帳簿価額 (百万円) |
|----------------|----------|--------|-------|---------|------------------|
| 当行 | 新宿支店 | 東京都新宿区 | 店舗 | 平成26年9月 | 730 |
| 常陽施設管理 株式会社 | 常陽四谷アパート | 東京都新宿区 | 社宅 | 平成27年3月 | 529 |

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

| 会社名 | 店舗名その他 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 土地 | 建物 | 動産 | リース 資産 | 合計 | 従業員 数(人) | |
|-----------------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------|--------------------|---------------------|--------|--------|-----------|-------|-------------|-----------|
| | | | | | 面積(m ²) | | | | | | 帳簿価額(百万円) |
| 当 行 | 本店営業部 他143店 | 茨城県 | 銀行業務 | 店舗 | 234,267 (79,699) | 21,414 | 19,662 | 2,989 | 2,385 | 46,452 | 2,578 |
| | 福島支店 他9店 | 福島県 | 銀行業務 | 店舗 | 14,762 (1,405) | 4,010 | 1,172 | 140 | 108 | 5,431 | 182 |
| | 宇都宮支店 他7店 | 栃木県 | 銀行業務 | 店舗 | 11,358 (1,925) | 3,061 | 575 | 98 | 61 | 3,796 | 125 |
| | 千葉支店 他5店 | 千葉県 | 銀行業務 | 店舗 | 1,697 (757) | 159 | 617 | 104 | 64 | 946 | 112 |
| | 東京営業部 他4店 | 東京都 | 銀行業務 | 店舗 | 1,248 (-) | 2,188 | 1,236 | 79 | 47 | 3,551 | 71 |
| | 越谷支店 他2店 | 埼玉県 | 銀行業務 | 店舗 | 2,555 (1,042) | 490 | 706 | 109 | 28 | 1,334 | 63 |
| | 仙台支店 | 宮城県 | 銀行業務 | 店舗 | 1,314 (220) | 2,445 | 140 | 12 | 7 | 2,606 | 28 |
| | 大阪支店 | 大阪府 | 銀行業務 | 店舗 | - (-) | - | 26 | 3 | 1 | 32 | 11 |
| | 事務センター | 茨城県 水戸市 | 銀行業務 | 本部 | 7,620 (13) | 836 | 1,609 | 340 | 92 | 2,878 | 112 |
| | 研修センター | 茨城県 笠間市 | 銀行業務 | 本部 | 8,584 (-) | 132 | 351 | 39 | - | 523 | - |
| | 常陽史料館 | 茨城県 水戸市 | 銀行業務 | 本部 | 1,074 (-) | 129 | 366 | 2 | - | 497 | - |
| | 総合 グラウンド | 茨城県 水戸市 | 銀行業務 | 厚生施設 | 85,511 (4) | 1,312 | 56 | 1 | - | 1,370 | - |
| | 社宅・寮・ アパート (190ヶ所) | 茨城県 水戸市他 | 銀行業務 | 厚生施設 | 143,738 (1,138) | 11,977 | 4,585 | 24 | - | 16,588 | - |
| | 業務センター | 茨城県 ひたちな か市他 | 銀行業務 | 本部 | - (-) | - | 7 | 65 | 337 | 410 | - |
| その他の施設 | 茨城県 水戸市他 | 銀行業務 | その他の 施設 | 88,835 (10,177) | 964 | 163 | 22 | - | 1,150 | - | |
| 国内 連 結 子 会 社 | 株式会社 常陽リース | 本社他 茨城県 水戸市他 | リース業務 | 賃貸 資産等 | - (-) | - | 3 | 194 | 25 | 223 | 39 |
| | 常陽施設管理 株式会社 | 恵比寿 アパート他 東京都 渋谷区他 | その他 | 社宅・ 保養所他 | 21,071 (-) | 2,369 | 2,515 | 17 | - | 4,901 | 23 |

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物(東京営業部等)も含め1,752百万円であります。
3 動産は、事務機械1,923百万円、賃貸資産192百万円、その他2,130百万円であります。
4 当行の26出張所、店舗外現金自動設備237か所、海外駐在員事務所3か所、は上記に含めて記載しております。
5 当行グループでは、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとし、保証業務等につきましては「その他」としてあります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客様への金融サービス向上、業務効率化を図るため、新店舗建築や機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)新設、改修

| 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 区分 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 (百万円) | | 資金調達 方法 | 着手 年月 | 完了予定 年月 |
|-----|---------------|--------------|----|----------|-------|-----------------|----------|------------|----------|------------|
| | | | | | | 総額 | 既支 払額 | | | |
| 当行 | つくば新都市 支店他 | 茨城県 つくば市他 | 新設 | 銀行業務 | 店舗 | 708 | 87 | 自己 資金 | 平成27年1月 | 平成28年2月 |
| | 本店営業部他 | 茨城県 水戸市他 | 新設 | 銀行業務 | 事務機器等 | 970 | | 自己 資金 | 平成27年4月 | 平成27年9月 |

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2 当行グループでは、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとし、保証業務等につきましては「その他」としております。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 2,167,515,000 |
| 計 | 2,167,515,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 766,231,875 | 同左 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 766,231,875 | 同左 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第1回新株予約権」

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 23,596個(注1) | 23,596個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 23,596株(注2) | 23,596株(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年8月25日～平成51年8月24日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 418円 資本組入額 209円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成50年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。(注3) | 同左(注3) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | (注4) |

平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第2回新株予約権」

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 3,280個(注1) | 3,280個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 3,280株(注2) | 3,280株(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年8月25日～平成51年8月24日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 440円 資本組入額 220円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成50年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。(注3) | 同左(注3) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | (注4) |

平成22年6月25日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第3回新株予約権」

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 33,129個(注1) | 33,129個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 33,129株(注2) | 33,129株(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年7月22日～平成52年7月21日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 298円 資本組入額 149円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成51年7月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。(注3) | 同左(注3) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | (注4) |

平成22年6月25日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第4回新株予約権」

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 4,528個(注1) | 4,528個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 4,528株(注2) | 4,528株(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年7月22日～平成52年7月21日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 319円 資本組入額 160円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成51年7月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。(注3) | 同左(注3) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | (注4) |

平成23年6月28日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第5回新株予約権」

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 51,520個(注1) | 51,520個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 51,520株(注2) | 51,520株(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年7月21日～平成53年7月20日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 301円 資本組入額 151円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成52年7月21日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。(注3) | 同左(注3) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |

| | | |
|--------------------------|------|------|
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | (注4) |
|--------------------------|------|------|

平成23年6月28日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第6回新株予約権」

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 17,940個(注1) | 17,940個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 17,940株(注2) | 17,940株(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年7月21日～平成53年7月20日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 322円 資本組入額 161円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成52年7月21日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3) | 同左(注3) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | (注4) |

平成24年6月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第7回新株予約権」

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 49,854個(注1) | 49,854個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 49,854株(注2) | 49,854株(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年7月20日～平成54年7月19日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 311円 資本組入額 156円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成53年7月20日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3) | 同左(注3) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | (注4) |

平成24年6月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第8回新株予約権」

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 31,320個(注1) | 31,320個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 31,320株(注2) | 31,320株(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年7月20日～平成54年7月19日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 332円 資本組入額 166円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成53年7月20日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3) | 同左(注3) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | (注4) |

平成25年6月26日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第9回新株予約権」

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 47,254個(注1) | 47,254個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 47,254株(注2) | 47,254株(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年7月19日～平成55年7月18日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 519円 資本組入額 260円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成54年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3) | 同左(注3) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | (注4) |

平成25年6月26日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第10回新株予約権」

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 34,000個(注1) | 34,000個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 34,000株(注2) | 34,000株(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年7月19日～平成55年7月18日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 543円 資本組入額 272円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成54年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3) | 同左(注3) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |

| | | |
|--------------------------|------|------|
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | (注4) |
|--------------------------|------|------|

平成26年6月26日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第11回新株予約権」

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 48,960個(注1) | 48,960個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 48,960株(注2) | 48,960株(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年7月19日～平成56年7月18日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 501円 資本組入額 251円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成55年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。(注3) | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。 | |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | (注4) |

平成26年6月26日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第12回新株予約権」

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 41,133個(注1) | 41,133個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 41,133株(注2) | 41,133株(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年7月19日～平成56年7月18日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 526円 資本組入額 263円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成55年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。(注3) | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。 | |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | (注4) |

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1株

2 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当行が株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

但し、付与株式数の調整を行った結果、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に1株未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てたものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件(その他の条件)

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

上記「新株予約権の行使の条件」、に問わず、新株予約権者および相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)

当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
各新株予約権の一部行使はできないものとする。
その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債

| 2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成26年4月24日発行） | | |
|--|--|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成27年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成27年5月31日） |
| 新株予約権の数 | 3,000個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 49,586,776株（注1） | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 6.05米ドル（注2） | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年5月9日～平成31年4月10日 （注3） | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | （注4） | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注5） | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | （注6） | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注7） | 同左 |
| 新株予約権付社債の残高 | 300,000千米ドル | 同左 |

（注） 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式（単元株式数1,000株）とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 （1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（2）本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という。）は米ドル建とし、当初転換価額は、6.05米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式（当行が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成31年4月10日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当行による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当行の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
(2) 平成31年1月25日(但し、当日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、平成31年1月1日に開始する四半期に関しては、平成31年1月24日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、当行が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は(注)2(2)と同様の調整に服する。
- () 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等の際に承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の制限を受ける。
- 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成23年4月1日～ 平成24年3月31日(注) | 6,000 | 810,231 | | 85,113 | | 58,574 |
| 平成24年4月1日～ 平成25年3月31日(注) | 11,000 | 799,231 | | 85,113 | | 58,574 |
| 平成25年4月1日～ 平成26年3月31日(注) | 10,000 | 789,231 | | 85,113 | | 58,574 |
| 平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注) | 23,000 | 766,231 | | 85,113 | | 58,574 |

(注) 発行済株式総数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|-----------------|----------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|----------------------|-----------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | 3 | 58 | 27 | 674 | 372 | 2 | 19,645 | 20,781 | |
| 所有株式数 (単元) | 296 | 253,027 | 10,158 | 127,362 | 162,581 | 48 | 208,994 | 762,466 | 3,765,875 |
| 所有株式数 の割合(%) | 0.03 | 33.18 | 1.33 | 16.70 | 21.32 | 0.00 | 27.41 | 100.00 | |

(注) 1 自己株式43,473,447株は「個人その他」に43,473単元、「単元未満株式の状況」に447株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び800株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 28,992 | 3.78 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部門内 | 25,203 | 3.28 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 25,000 | 3.26 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号 | 23,178 | 3.02 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 | 17,049 | 2.22 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. | 16,861 | 2.20 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地7丁目18番24号 | 16,448 | 2.14 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 16,187 | 2.11 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 | 11,422 | 1.49 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE - SSD00 | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK | 9,745 | 1.27 |
| 計 | | 190,088 | 24.80 |

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 25,000千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 16,187千株

2 当行は平成27年3月31日現在、自己株式を43,473千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

次の法人から、平成26年11月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成26年11月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行としての当事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------------------|---|---------------|------------------------------------|
| シルチェスター・インターナショナル・ インベスターズ・エルエルビー | 英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、 ブルトン ストリート1、タイム アンド ラ イフ ビル5階 | 31,282 | 4.07 |

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|--------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 43,473,000 | | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 718,993,000 | 718,993 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,765,875 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 766,231,875 | | |
| 総株主の議決権 | | 718,993 | |

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株及び800株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。
2 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式447株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|--------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社常陽銀行 | 水戸市南町2丁目5番5号 | 43,473,000 | | 43,473,000 | 5.67 |
| 計 | | 43,473,000 | | 43,473,000 | 5.67 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第1回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成21年7月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年7月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 社外取締役以外の当行取締役 10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第2回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、平成21年7月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年7月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行執行役員 12名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成22年6月25日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第3回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成22年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 社外取締役以外の当行取締役 10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成22年6月25日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第4回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、平成22年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行執行役員 13名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成23年6月28日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第5回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 社外取締役以外の当行取締役 10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成23年6月28日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第6回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行執行役員 13名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成24年6月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第7回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 社外取締役以外の当行取締役 10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成24年6月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第8回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行執行役員 16名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成25年6月26日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第9回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 社外取締役以外の当行取締役 10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成25年6月26日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第10回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行執行役員 15名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成26年6月26日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第11回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 社外取締役以外の当行取締役 10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成26年6月26日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第12回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行執行役員 14名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成27年6月25日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第13回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成27年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 社外取締役以外の当行取締役 10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 51,497株(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年7月18日～平成57年7月17日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成56年7月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については欄外注記参照。(注2) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

平成27年6月25日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第14回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成27年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行執行役員13名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 42,254株(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年7月18日～平成57年7月17日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成56年7月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については欄外注記参照。(注2) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当行が株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

但し、付与株式数の調整を行った結果、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に1株未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使の条件(その他の条件)

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

上記「新株予約権の行使の条件」、に問わず、新株予約権者および相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)

当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

| 区 分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|--|------------|----------------|
| 取締役会（平成26年4月8日）での決議状況 （取得期間 平成26年4月9日～平成26年9月22日） | 20,000,000 | 12,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 20,000,000 | 10,024,393,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | | 1,975,607,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合（％） | | 16.46 |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合（％） | | 16.46 |

| 区 分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|-----------|---------------|
| 取締役会（平成26年11月7日）での決議状況 （取得期間 平成26年11月10日～平成27年1月30日） | 3,000,000 | 2,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 3,000,000 | 1,776,331,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | | 223,669,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合（％） | | 11.18 |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合（％） | | 11.18 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

| 区 分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 74,650 | 42,187,062 |
| 当期間における取得自己株式 | 9,334 | 6,012,307 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|------------|----------------|------------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 23,000,000 | 11,508,071,708 | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(ストック・オプション権利行使) | 34,516 | 17,229,593 | | |
| その他(単元未満株の買増し請求) | 5,585 | 2,812,099 | 127 | 64,312 |
| 保有自己株式数 | 43,473,447 | | 43,482,654 | |

(注) 1 当期間におけるその他の株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

企業価値及び資本効率の向上を実現するとともに、株主の皆さまへの一層の利益還元を図るため、当行は、自己株式買取額と配当金を合わせて、単体当期純利益の40%以上、うち配当金につきましては30%以上を目安として還元することを当面の利益配分方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末の配当金につきましては、引続き株主の皆さまのご支援にお応えするため、1株当たり普通配当5円50銭とさせていただきます。これにより、中間配当を合わせた年間配当は、昨年度から1円増配の1株当たり10円とさせていただきます。

なお、当行は定款で中間配当を行うことができる旨を定めております。

また、内部留保資金の使途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用させていただく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| | 配当金の総額 | 1株当たりの金額 |
|------------------|----------|----------|
| 平成26年11月7日取締役会 | 3,266百万円 | 4.50円 |
| 平成27年6月25日定時株主総会 | 3,975百万円 | 5.50円 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第120期 | 第121期 | 第122期 | 第123期 | 第124期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 最高(円) | 417 | 388 | 529 | 632 | 670 |
| 最低(円) | 283 | 299 | 318 | 459 | 471 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成26年10月 | 11月 | 12月 | 平成27年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 592 | 617 | 617 | 604 | 669 | 670 |
| 最低(円) | 473 | 579 | 570 | 554 | 587 | 618 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性17名 女性0名（役員のうち女性の比率 0%）

平成27年6月26日現在

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----------------|-------|-------------|---|-------------------|---------------|
| 取締役会長 | | 鬼澤 邦夫 | 昭和19年8月16日生 | 昭和42年4月 当行入行 昭和62年7月 人事部部長代理 平成3年4月 人事部副部長 平成4年7月 堀留支店長 平成6年8月 総務部長 平成7年6月 人事部長 平成9年6月 取締役（人事部長委嘱） 平成11年6月 常務取締役 平成12年7月 個人部門長委嘱 平成14年6月 法人部門長委嘱 平成15年6月 取締役副頭取 平成17年6月 取締役頭取 財団法人常陽地域研究センター理事 茨城県信用保証協会理事 平成21年3月 社団法人全国地方銀行協会副会長 平成21年6月 財団法人常陽地域研究センター会長（現職） 平成23年6月 社団法人全国地方銀行協会副会長 退任 茨城県信用保証協会理事退任 取締役会長（現職） | 27年6月 から 2年 | 130 |
| 取締役頭取 | 代表取締役 | 寺門 一義 | 昭和27年1月28日生 | 昭和49年4月 当行入行 平成6年7月 審議室審議役 平成8年6月 多賀支店長 平成10年7月 営業統括部副部長 平成11年6月 個人企画部副部長 平成12年7月 個人事業部副部長 平成13年6月 個人事業部長兼くらしと事業の相談センター長 平成14年6月 経営企画部長 平成15年6月 執行役員経営企画部長 平成17年6月 常務取締役（経営管理セクション担当） 平成20年6月 経営管理担当 平成21年6月 専務取締役（経営管理・グループ会社担当） 平成23年6月 取締役頭取（現職） 茨城県信用保証協会理事（現職） 平成25年6月 一般社団法人全国地方銀行協会副会長 平成26年6月 一般社団法人全国地方銀行協会会長 平成27年6月 一般社団法人全国地方銀行協会会長 退任 | 27年6月 から 2年 | 76 |
| 専務取締役 | 代表取締役 営業本部長 | 坂本 秀雄 | 昭和30年8月22日生 | 昭和53年4月 当行入行 平成10年6月 石岡東支店長 平成13年6月 営業企画部次長 平成16年6月 営業統括部副部長 平成17年4月 経営企画部担当部長 平成17年6月 経営企画部長 平成19年6月 執行役員経営企画部長 平成21年6月 常務執行役員本店営業部長 平成23年6月 常務取締役（経営管理・事務システム・グループ会社担当） 平成25年6月 専務取締役（経営管理・事務システム担当） 平成27年6月 営業本部長委嘱（現職） | 27年6月 から 2年 | 41 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--------------|-------|--------------|---|-------------------|---------------|
| 常務取締役 | 営業本部 副本部長 | 伊藤 克彦 | 昭和30年2月6日生 | 昭和53年4月 当行入行 平成12年7月 岩間支店長 平成14年4月 磯原支店長 平成15年7月 磯原支店長兼北茨城エリア担当部 長 平成16年4月 下妻支店長兼下妻法人部長 平成18年6月 柏支店長 平成20年6月 執行役員鹿島支店長兼鹿行法人部 長 平成21年6月 執行役員法人事業部長 平成23年6月 常務取締役(営業本部副本部長委 嘱) 平成26年4月 営業本部副本部長委嘱、公共・地 域営業担当(現職) | 27年6月 から 2年 | 50 |
| 常務取締役 | | 黒澤 篤行 | 昭和29年11月23日生 | 昭和53年4月 当行入行 平成11年6月 我孫子支店長 平成13年2月 融資審査部次長 平成13年12月 融資業務部次長 平成16年7月 融資業務部副部長 平成17年1月 融資業務部長 平成17年6月 仙台支店長 平成19年6月 執行役員東京営業部長 平成21年6月 執行役員融資審査部長 平成23年6月 常務執行役員本店営業部長 平成25年6月 常務取締役(市場国際担当)(現 職) | 27年6月 から 2年 | 39 |
| 常務取締役 | | 村島 英嗣 | 昭和30年7月1日生 | 昭和54年4月 当行入行 平成11年7月 三郷支店長 平成13年6月 経営監査部法務室長 平成17年6月 リスク統括部長 平成19年6月 経営監査部長 平成20年6月 個人事業部長 平成22年6月 執行役員営業統括部長 平成23年6月 執行役員営業推進部長 平成24年6月 常務執行役員営業本部副本部長 (営業企画担当) 平成25年6月 常務取締役(リスク管理・経営管 理・情報セキュリティ担当、金融 円滑化管理副責任者) 平成27年6月 リスク管理・事務システム・業務 改革・情報セキュリティ担当、個 人情報保護管理責任者、金融円滑 化管理副責任者(現職) | 27年6月 から 2年 | 37 |
| 常務取締役 | | 笹島 律夫 | 昭和33年3月3日生 | 昭和55年4月 当行入行 平成12年7月 経営企画部次長 平成17年6月 経営企画部副部長 平成18年6月 郡山支店長 平成20年6月 市場金融部長 平成21年6月 経営企画部長 平成23年6月 執行役員経営企画部長 平成25年6月 常務取締役(グループ会社・業務 プロセス改革・特命事項担当、東 京事務所) 平成26年4月 グループ会社・業務改革・特命事 項担当 平成26年6月 グループ会社・東京事務所(協会 担当を含む)・業務改革・特命事 項担当 平成27年6月 経営管理・事務システム・グルー プ会社担当(現職) | 27年6月 から 2年 | 24 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--------------|---------|--------------|--|-------------------|---------------|
| 常務取締役 | 営業本部 副本部長 | 園 部 浩 重 | 昭和30年4月17日生 | 昭和53年4月 当行入行 平成11年4月 明野支店長 平成13年6月 赤塚支店長 平成15年6月 経営企画部広報室長 平成17年6月 取手支店長兼取手法人部長 平成18年6月 個人事業部長 平成20年6月 執行役員下館支店長兼西西法人部長 平成23年6月 執行役員土浦支店長 平成24年6月 常務執行役員東京営業部長 関東鉄道株式会社非常勤監査役 (現職) 平成25年6月 常務執行役員営業本部副本部長 (企画担当) 平成26年6月 公務部・地域協創部担当 平成27年6月 常務取締役(営業本部副本部長委 嘱、公共・地域営業担当)(現 職) | 27年6月 から 2年 | 30 |
| 常務取締役 | | 関 優 | 昭和32年12月13日生 | 昭和55年4月 当行入行 平成12年7月 東京営業部営業第一部長 平成14年7月 本店営業部副部長 平成17年6月 経営管理部付 平成19年6月 仙台支店長 平成21年6月 古河支店長 平成23年6月 融資審査部長 平成24年6月 執行役員融資審査部長 平成25年6月 常務執行役員東京営業部長 平成27年6月 常務取締役(審査担当、金融円滑 化管理責任者)(現職) | 27年6月 から 2年 | 71 |
| 常務取締役 | | 横 地 裕 昭 | 昭和30年10月7日生 | 昭和53年4月 当行入行 平成12年7月 ニューヨーク支店長 平成14年10月 経営管理部付 平成14年10月 法人事業部次長 平成17年1月 東京営業部営業第三部長 平成18年6月 東京営業部統括部長 平成20年6月 経営監査部長 平成21年6月 リスク統括部長 平成23年6月 人事部長 平成24年6月 執行役員人事部長 平成26年6月 常務執行役員人事部長 平成27年6月 常務取締役(経営管理担当)(現 職) | 27年6月 から 2年 | 25 |
| 取締役 | | 川 村 俊 彦 | 昭和12年10月21日生 | 昭和36年4月 株式会社日立製作所入社 昭和46年11月 同社日立工場勤労第一課長 昭和51年8月 同社本社勤労課長 昭和55年8月 同社水戸工場総務部長 昭和58年5月 同社日立工場勤労部長 昭和63年6月 同社日立工場副工場長 平成3年6月 同社理事 平成7年6月 同社退職 平成7年6月 日立埠頭株式会社代表取締役社長 平成15年6月 同社顧問 平成15年9月 茨城港湾株式会社取締役副社長 平成16年6月 日立埠頭株式会社顧問退任 平成16年6月 当行監査役 平成19年4月 茨城港湾株式会社取締役副社長退 任 平成19年4月 株式会社茨城ポートオーソリティ 取締役副社長 平成19年6月 株式会社茨城ポートオーソリティ 取締役(現職) 平成21年5月 当行監査役辞任 平成21年6月 当行取締役(現職) 平成25年10月 NPO法人ひたちなか理科クラブ 代表理事(現職) | 27年6月 から 2年 | 15 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------------|----|--------|-------------|---|--|-------------------|---------------|
| 取締役 | | 菊池 龍三郎 | 昭和15年8月27日生 | 昭和44年4月 昭和46年4月 昭和47年4月 昭和49年4月 昭和51年4月 昭和61年4月 平成8年9月 平成16年9月 平成20年8月 平成21年6月 平成25年9月 | 水戸短期大学 講師 同 助教授 茨城大学 助手 同 講師 同 助教授 同 教授 同 教育学部長・評議員 国立大学法人茨城大学学長 同 学長退任 当行取締役(現職) 常磐大学 人間科学部教育学科特任教授(現職) | 27年6月 から 2年 | 10 |
| 常任監査役 (常勤の 監査役) | | 寺門 好明 | 昭和25年6月4日生 | 昭和49年4月 平成7年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 | 当行入行 人事部次長 人事部副部長 県庁支店長 執行役員個人事業部長 執行役員営業統括部長 常任監査役(現職) | 24年6月 から 4年 | 32 |
| 常任監査役 (常勤の 監査役) | | 鳥羽田 英夫 | 昭和29年10月3日生 | 昭和52年4月 平成11年10月 平成16年2月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年6月 | 当行入行 公務渉外部次長 公務渉外部担当部長 県庁支店長 公務渉外部長 執行役員公務渉外部長 執行役員日立支店長兼県北法人部 長 執行役員日立支店長 常務執行役員営業本部(公共担 当) 常任監査役(現職) | 24年6月 から 4年 | 55 |
| 監査役 | | 安 徹 | 昭和17年5月29日生 | 昭和44年4月 平成元年4月 平成2年3月 平成15年6月 | 弁護士登録 水戸弁護士会(現茨城県弁護士会) 会長 日本弁護士連合会常務理事 水戸弁護士会会長・日本弁護士連 合会常務理事退任 当行監査役(現職) | 24年6月 から 4年 | 9 |
| 監査役 | | 人見 實徳 | 昭和6年2月27日生 | 昭和60年11月 昭和64年1月 平成3年7月 平成6年3月 平成6年4月 平成10年3月 平成10年6月 平成14年6月 平成14年10月 平成15年3月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年5月 平成18年6月 平成18年7月 平成20年5月 | 茨城県商工労働部長 茨城県公営企業管理者企業局長 茨城県出納長 茨城県出納長退任 茨城県副知事 茨城県副知事退任 茨城県信用保証協会会長 茨城県信用保証協会会長退任 財団法人茨城県開発公社理事長 茨城県土地開発公社理事長 茨城港湾株式会社代表取締役社長 茨城港湾株式会社代表取締役会長 茨城港湾株式会社代表取締役会長 退任 財団法人茨城県開発公社理事長退 任 茨城県土地開発公社理事長退任 当行監査役(現職) 財団法人茨城県教育財団理事長 茨城県立歴史館館長(現職) 財団法人茨城県教育財団理事長退 任 | 24年6月 から 4年 | 18 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|------|------------|--|---|-------------------|---------------|
| 監査役 | | 水嶋利夫 | 昭和19年1月7日生 | 昭和45年3月 昭和63年6月 平成2年5月 平成12年5月 | 公認会計士登録 太田昭和監査法人代表社員 太田昭和監査法人理事 監査法人太田昭和センチュリー 副理事長 (平成13年7月新日本監査法人に 名称変更) 新日本監査法人理事長 新日本有限責任監査法人理事長 同法人 シニア アドバイザー 同法人 退職 当行監査役(現職) | 24年6月 から 4年 | 5 |
| | | | | 平成16年5月 平成20年7月 平成20年8月 平成21年6月 | 株式会社三菱ケミカルホールディ ングス監査役 株式会社三菱ケミカルホールディ ングス監査役退任 | | |
| 計 | | | | | | | 669 |

(注) 取締役 川村俊彦 及び 菊池龍三郎は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。

(注) 監査役 安 徹、監査役 人見實徳 及び 監査役 水嶋利夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行では、経営理念の実現を通じ、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、東京証券取引所の有価証券上場規程別添「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神を踏まえつつ、当行における企業統治システムの基本的な考え方、運営方針等を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、その概要は以下のとおりであります。

企業統治の体制の概要等

(ア)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、お客様、地域社会、従業員、株主の皆様など、当行に係るあらゆるステークホルダーの信頼をより確かなものとしていくため、高いコンプライアンス意識のもと、透明性が高く、公正かつ効率的で健全な経営を実践していくことが重要であると考えております。また、従来より企業倫理の重要性を認識し、以下の8つの基本方針を企業倫理として定め、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めております。

- ・銀行の社会的責任と公共的使命を認識し、健全で公正な業務運営を通じ、揺るぎない信頼の確立を図る。
- ・法令や社会的規範を遵守し、誠実で公正な企業活動を遂行する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を貫き、関係を遮断する。
- ・経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した価値ある金融サービスの提供を通じ、経済・社会の発展に貢献する。
- ・経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- ・従業員の人権、個性を尊重し、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場づくりを推進するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
- ・資源の効率的な利用や廃棄物の削減など環境負荷の低減に努めるとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、銀行本業を通じて環境問題に取り組む。
- ・地域社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に地域貢献活動に取り組む。

(イ)企業統治の体制の概要

当行は監査役会設置会社の制度を採用しており、機関として株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置いております。

経営の意思決定機能、監督機能である取締役会は原則として月1回開催しているほか、平成21年6月からは取締役12名のうち社外取締役2名を選任し、取締役会の監督機能の強化を図っております。

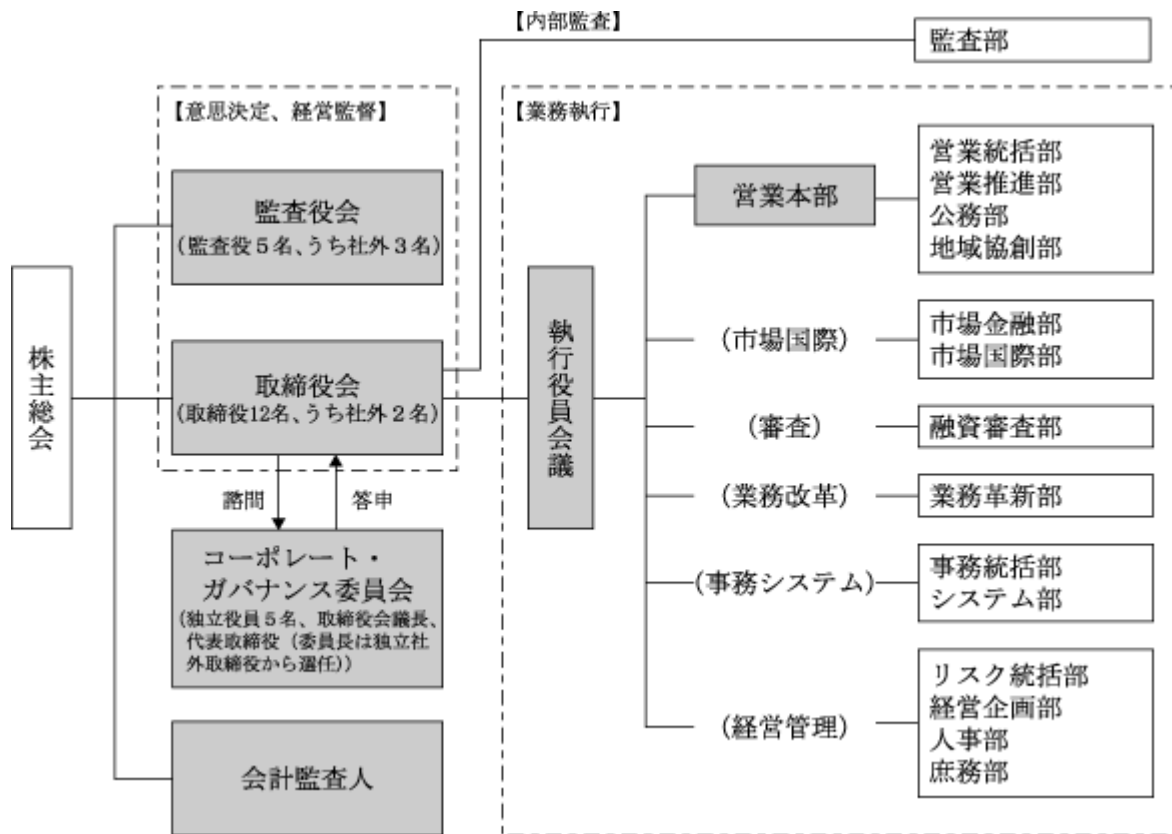
当行の監査役は5名で、うち社外監査役を3名選任しております。監査役会は原則として月1回開催しており、監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会など重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務および財産の状況調査等を通して、取締役の職務の執行を監査しております。

また、当行では迅速な業務執行を図るために執行役員制度を採用しており、執行役員会議において、取締役会の専決事項を除く業務執行に関する重要な事項の評議・決定を行っております。

さらに、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた、コーポレート・ガバナンスの向上を図るため、取締役会の諮問機関として、独立役員が過半数を占めるコーポレート・ガバナンス委員会を設置し、取締役候補の選定や取締役の報酬に関する事項等を審議し、取締役会への答申を行っております。また、経営における重要テーマに関しては、テーマ毎に以下の専門委員会を設置し検討・決定を行うとともに、各種委員会での検討・決定事項を各委員会の規程に定められた方法により取締役会等へ報告しております。

- ・コンプライアンス委員会(法令等遵守の徹底およびモニタリング)
- ・総合予算委員会(収益資金計画・営業計画・投資計画等の策定、実績管理)
- ・ALM委員会(各種リスクのモニタリングおよび市場・流動性リスクのコントロール)
- ・リスク管理委員会(戦略リスク、オペレーショナルリスク、評判リスクを中心とした各種リスクへの対応方針の検討)
- ・資産健全化委員会(企業の再建支援および不良債権の整理回収促進、適正な金融円滑化)等

[当行のコーポレート・ガバナンス体制]



(ウ)現状の企業統治体制を採用している理由

当行では、監査役会による監査機能を有効に活用するとともに、独立性の高い社外役員を複数名選任し社外の視点による監督機能を併せ持つことで、コーポレートガバナンスの実効性を高めることができると考えております。

当行の企業統治体制における考え方は、次のとおりです。

- ・取締役会は、取締役の全体としての多様な知見・専門性を備えたバランスの取れた構成を図ることとしております。また、株主の権利の保護、一般株主の利益に十分配慮した規律を確保するとともに、社外の視点を経営の意思決定、監督機能の強化に繋げるため、独立性のある社外取締役を複数人選任しております。
- ・取締役会の意思決定機能・監督機能の強化に向け、両機能と業務執行機能を可能な限り分離する体制とし、執行役員制度の採用により、取締役会が経営の意思決定機能・監督機能を担い、執行役員会議が業務執行の重要事項に関する決定を行うものとし、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図っております。
- ・監査役会の機能においては、監査役および監査役会が内部監査部署と堅密な連携を図るとともに、独立性の高い社外監査役が監査役会の過半数を占めることで、経営に対する監査機能の充実を図っております。

(エ)内部統制システムの整備の状況

当行では、当行の取締役の職務の執行および使用人の業務が適法にかつ効率的に行われるようにするため、取締役会で定めた「内部統制システムの整備の基本方針」にもとづき、次のとおり内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「健全、協創、地域と共に」の経営理念のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、企業活動の基本方針として企業倫理、行動基準を定めております。また、法令及び定款を遵守するためコンプライアンス態勢にかかる規程を制定し、取締役及び使用人にその徹底を図っております。
- ・取締役会は、取締役会規程に基づき運営を行うとともに、業務執行に関する意思の決定を行い、取締役の職務の執行を監督しております。また、業務の適正な執行を図るため分掌業務を定めております。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため統括部署を設置し、取締役会が決定したコンプライアンス・プログラムに従い、全行にわたるコンプライアンスの取組みを統括させ、定期的に取り締役に報告させております。また、内部通報制度としてコンプライアンス・ホットラインを設置しております。
- ・コンプライアンスに関する重要事項を協議するコンプライアンス委員会、外部有識者から成るコンプライアンス監査委員会を設置し、コンプライアンス態勢全般にわたり定期的な検証を行っております。
- ・内部管理が適正に実施されていることを確認するため、業務執行部門から独立した内部監査部署による監査を実施しております。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を貫き、関係を遮断しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の保存及び管理に係る規程を定め、この規程に基づき次の各号に定める文書を関連資料とともに保存及び管理しております。

- ()株主総会議事録
- ()取締役会議事録
- ()執行役員会議事録
- ()その他規程に定める文書

- ・前記に掲げる文書その他の情報は、取締役及び監査役の必要に応じて閲覧できる方法で保管しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険を管理するための規程を定め、各種リスクを適切に管理するとともに、それらを統合的に把握し管理する態勢を構築することで経営の健全性と安定収益の確保に努めております。また、自然災害、基幹システム障害等の非常事態に備えた事業継続体制の整備に努めております。
- ・各種リスクの管理は、規程に定める各リスク管理担当部署が行うとともに、組織横断的なリスク状況の管理ならびに全庁的な統括を行う部署を設置しております。取締役会は、全庁的なリスク管理態勢を統括する責任者として、リスク管理担当役員を置いております。
- ・定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行うためリスク管理委員会を設置しております。リスク管理担当役員は、リスク管理状況、リスクへの対応状況について定期的に取締役会に報告しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当行の目指す姿と業績目標を明確にするため経営計画を策定し、具体的な方策として毎年度総合予算等を策定しております。
- ・取締役の担当業務及び職務内容ごとに決裁権限を明確にした本部権限基準を定め、効率的な業務運営を図っております。
- ・業務執行に関する重要事項の評議を行うため、執行役員会議を設置し、その役割や開催等は、執行役員会議規程等に従うこととしております。また、業務上の必要に応じ業務執行取締役、執行役員及び本部部長等を構成員とする各種委員会を設置しております。

株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

()子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- ・取締役会は、グループ会社を統括する責任者としてグループ会社担当役員を置くとともに、グループ会社の統括部署を設置しております。
- ・グループ会社の業務執行状況を的確に把握するため、重要事項の執行については当行への協議または報告を求めています。

()子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に関する基本規程をグループ会社との共通規程として定め、グループ全体の各種リスクを統合的に管理する態勢を構築しております。

()子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・グループ各社にその事業内容・規模・当行との関係等を踏まえた経営計画を立てさせるとともに、グループ経営会議を開催し情報の共有化を図り、効率的な業務運営を図っております。

()子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ会社の統括部署がグループ会社のコンプライアンスに関する管理を行い、グループ全体のコンプライアンス態勢の確立に努めております。
- ・グループ会社の内部管理が適正に実施されていることを確認するため、当行内部監査部署による監査を実施しております。
- ・コンプライアンス・ホットラインはグループ内の役職員も利用できる当行グループ共通の内部通報制度として整備しております。
- ・当行及びグループ各社は、アームズ・レングス・ルールを遵守し、業務遂行において相互に不利益を与えないこととしております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当行及びグループ各社は、財務報告に係る内部統制の態勢整備及び運用に関する規程を定め、財務報告の信頼性を確保しております。

監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ・監査役がその職務の補助をする監査役スタッフを1名以上配置することとしております。
- ・監査役スタッフは業務執行に関与しないこととし、監査業務の補助に足る能力と知識を有する人材を配置することとしております。

前号の使用人の取締役からの独立性及び前号の使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役スタッフの人事異動等を行う場合、担当取締役は事前に監査役に報告し、監査役は当該人事異動等に意見を付すことができることとしております。
- ・監査役スタッフは専ら監査役の指示に従って監査役の職務の補助を行うこととしております。

当行並びに子会社の役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・執行役員会議等の主要な会議に監査役が出席し、意見を述べる機会を確保しております。
- ・当行及びグループ会社の役職員は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部通報制度の通報内容、その他監査役が必要と認めた事項について監査役に報告しております。
- ・監査役に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないこととしております。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役が当行に対して所要の費用を請求した時は、当該費用が監査役の職務の執行に必要なことを当行が証明した場合を除き、当該費用を負担することとしております。

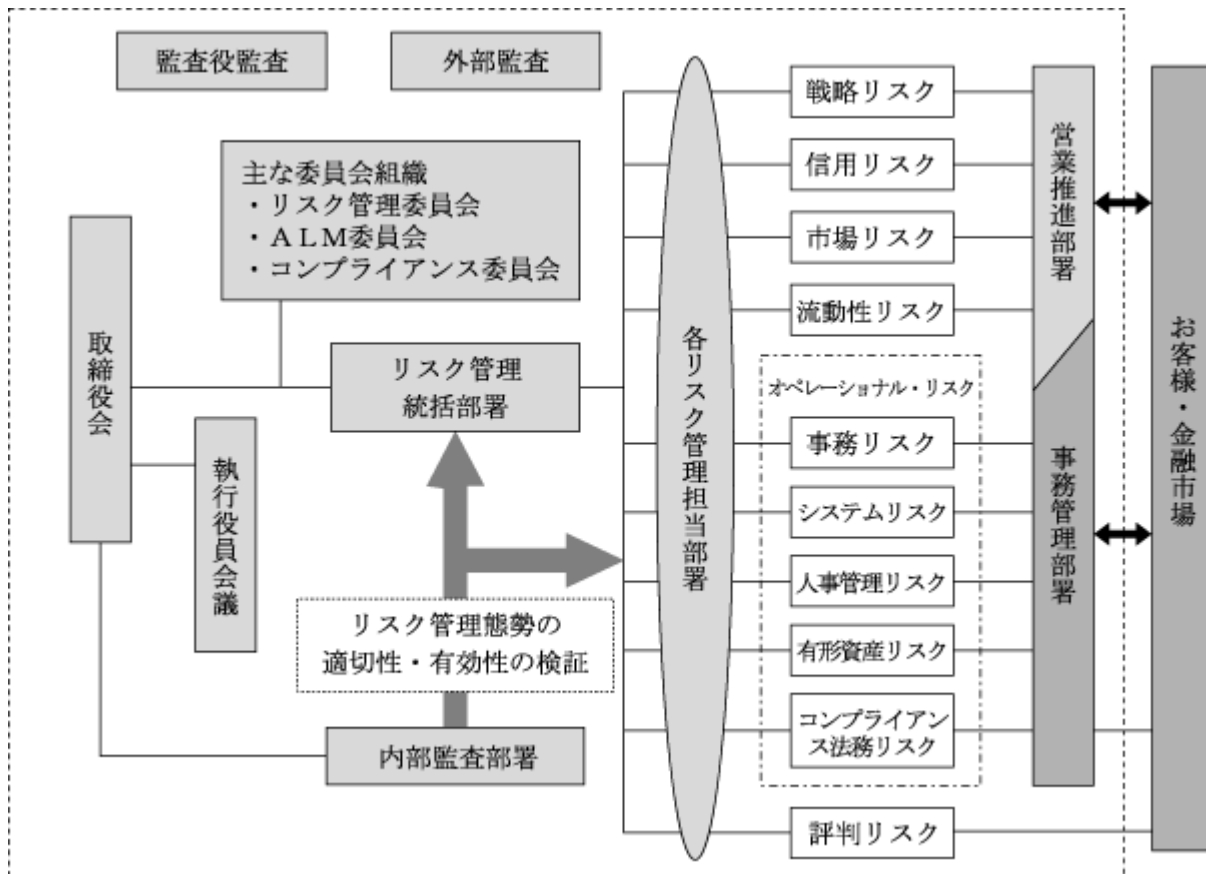
その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・監査体制の実効性を高めるため、監査役と内部監査部署をはじめとした本部各部署との連携を図っております。
- ・取締役会議長および代表取締役、会計監査人は、監査役とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

(オ)リスク管理体制の整備の状況

当行では、多様化・複雑化するリスクを管理するため、全体のリスクを管理するリスク管理統括部署を設置し、組織横断的にリスクへの対応を検討する場として「リスク管理委員会」を開催するとともに、定期的に全体リスクの状況を取締役に報告しています。加えて、内部監査部署が、統合的リスク管理部署および各リスク管理担当部署におけるリスク管理が適切かつ有効に機能しているかを検証することで、その実効性を高めています。

[当行のリスク管理体制]



内部監査及び監査役監査の状況

(ア)内部監査の状況

監査部署である監査部（平成27年3月末時点 人員33名）が、適切性と有効性の観点から内部管理態勢を検証し問題点の改善提言等を行うため、本支店へ立ち入り、業務の適切性が確保されているかどうかを監査し、監査結果を定期的に取締役会に報告しております。

内部監査の強化に加え、弁護士や公認会計士などの外部専門家4名からなるコンプライアンス監査委員会を設置し、コンプライアンスの実施状況について、より専門的、客観的な立場から監査を受けております。

(イ)監査役監査および会計監査人の連携状況ならびに内部統制部署との関係

当行では、提出日現在において監査役を5名選任しており、このうち、社外監査役の水嶋利夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。監査役は、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、執行役員会議、その他の重要な委員会等へ出席しております。また、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な書類を閲覧することにより、適正かつ実効的な監査を実施できる機会を確保しております。

さらに、監査役は、当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人の業務執行社員（公認会計士3名）との定期的な会合に加え、随時意見交換を行うなど連携を強化しております。また、監査役は、監査部より監査結果の報告を定期的に受けているほか、監査部が毎月開催する「監査情報連絡会」へも毎回出席し、監査部および業務執行部署から意見を聴取しております。さらには、必要に応じて監査部の監査に立会い、本支店の拠点長を交えた意見交換等を行っております。

社外取締役及び社外監査役

(ア)人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係

当行の社外取締役および社外監査役は、当行の取締役、その他の監査役と人的關係を有さず、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害關係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのあるような事情はないと判断しております。

なお、各社外役員との關係は以下のとおりです。

社外取締役

- ・当行は、社外取締役として川村俊彦氏、菊池龍三郎氏の2名を選任しております。
- ・川村氏は15千株、菊池氏は10千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済み株式総数に占める割合は極めて僅少であります。
- ・川村氏は、当行の取引先である株式会社茨城ポートオーソリティの取締役に就いておりますが、川村氏は同社の業務執行者の地位にはありません。また、同社と当行は通常の銀行取引を行っている関係にありますが、当行が定める独立性判断基準の主要な取引先には該当しないことから（独立性判断基準は、後記「当行の独立性判断基準の概要」を参照下さい。以下、同じ。）、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しており、当行と川村氏の間には特別な利害關係はありません。
- ・菊池氏は、当行が寄付を行っている国立大学法人茨城大学の出身ですが、当行の社外取締役の選任時点において同大学を退職しております。また、その寄付額は過去3年平均1,000万円未満であり、当行が定める独立性判断基準に照らし、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しており、当行と菊池氏の間には特別な利害關係はありません。

社外監査役

- ・当行は、社外監査役として安徳氏、人見實徳氏、水嶋利夫氏の3名を選任しております。
- ・安氏は9千株、人見氏は18千株、水嶋氏は5千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済み株式総数に占める割合は極めて僅少であります。

・人見氏は、提出日現在、公益財団法人茨城県教育財団の運営する茨城県立歴史館の館長であります。また、人見氏は、当行の監査役に選任される以前において、当行と取引のある複数の法人の業務執行取締役等に就任していた経歴がありますが、同氏がこれらの法人の業務執行取締役等を退任してから9年以上が経過していることから、当行が定める独立性判断基準に照らし、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しており、当行と人見氏の間で特別な利害関係はありません。水嶋氏は、過去において、当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属していましたが、同氏が同監査法人を退職してから6年以上が経過していることから、当行が定める独立性判断基準に照らし、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しており、当行と水嶋氏の間で特別な利害関係はありません。なお、安氏におきましても、その経歴等において当行と特別な利害関係はありません。

(イ)社外役員の企業統治における機能と役割ならびに選任の考え方

当行における社外取締役は、一般株主の利益への十分な配慮や社外の視点を経営の意思決定に反映させ、経営の意思決定機能および監督機能を強化する役割を担っております。また、社外監査役は、個々の経歴にもとづく豊富な経験や専門的な知識により、取締役の職務の執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。

こうしたことから、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、社外役員の企業統治における機能と役割を踏まえ、独立性を重視しております。当行では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、会社法に定める社外役員の適格性を満たすことに加え、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に抵触しない者としています。さらに、同取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」に規定された属性開示事項に該当する場合には、一般株主と利益相反が生じるおそれがないかを実質的な側面から慎重に判断するとともに、以下の当行独自の独立性判断基準にも照らし、独立性に疑義がないことを前提としております。

(当行の独立性判断基準の概要)

当行の社外役員が独立性の要件を満たしている者と判断する主な基準の概要は以下のとおりとなっております。なお、以下の判断基準において形式的に独立性に抵触しない場合であっても、他の理由を含め総合的な判断の結果、独立性に疑義がある場合には独立性を否定することがあります。また、形式的に独立性に抵触する場合であっても、他の合理的な理由を含めて総合的に判断した結果、実質的に独立性があると判断される場合には、その理由を明らかにすることによって独立性を認める場合があります。

- () 当行を主要な取引先とする者、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
- () 当行の主要な取引先、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
- なお、上記()、()において、主要な取引先とみなす基準は以下のとおりです。
 - ・役務の提供等に伴う金銭の授受が、継続して(継続が見込まれる場合も含む。)、直近の事業年度の年間連結総売上高(当行の主要な取引先の判断の場合は、当行の年間連結業務粗利益)の2%以上である場合。
 - ・融資取引の場合は、当行が取引先に対する最上位の与信供与先であり、かつ、当行の融資方針の変更が取引先に甚大な影響を与える場合。
 - ・預金取引において、他の者に比べて特別有利な条件を設定している、あるいは当行の直近預金残高の1%以上を占める場合。
- () 現在、または最近において、役員報酬以外に当行から過去3年平均により年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。)でなく、過去3年以内においても当該団体に所属していなかったこと。
- () 当行の議決権比率5%を超える主要株主、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
- () 社外役員の相互就任の関係にある先のうち、双方が継続して相互に就任し、かつ、当行出身以外の社外役員が複数人存在しないなど、密接な関係が認められる先の社外役員ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
- () 当行が、過去3年平均により年間1,000万円以上の寄付等を行っている先、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。

(ウ)内部監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部署との関係

内部監査結果や経営管理に関する重要な事項、各種委員会における検討・決定事項は取締役会へ付議され、社外取締役および社外監査役は、原則として取締役会に毎回出席しこれらの事項を把握しております。さらに、社外監査役は、監査役会の一員として当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人の業務執行社員(公認会計士3名)と定期的な会合を行っております。

また、当行では、社外取締役の業務に必要なサポートとして、取締役会の事務局である経営企画部が議案の事前説明を行うとともに、行内通達や内部規程などを閲覧できる環境を整備しております。さらに、社外監査役の監査業務におきましては、監査役職務の補助をするため配置している監査役スタッフが、監査業務に必要なサポートを行っております。

役員の報酬等の内容

(ア)当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬等

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

| 役員区分 | 員数(名) | 報酬等の総額 (百万円) | | | |
|-------------------|-------|-----------------|-----------|----|----|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 10 | 350 | 297 | 24 | 29 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 2 | 42 | 38 | - | 3 |
| 社外役員 | 5 | 24 | 22 | - | 2 |

(注)1. 報酬等は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 株主総会で決議された年間の報酬限度額は、取締役に対する限度額が400百万円、監査役に対する限度額が80百万円となっております。

(イ)役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役報酬総額は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、報酬月額、賞与、ストックオプションの3つによって構成し、いずれも定められた基準にもとづき取締役会にて決定しております。各取締役の報酬月額は、役位別に定めた報酬月額の基本額に、利益水準(自己資本当期純利益率)と各々の業績への貢献度合いを考慮して決定した変動指標を乗じたものとしております。賞与につきましては、利益水準(自己資本当期純利益率)にもとづき上限額を定め、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各取締役への配分は各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。ストックオプションにつきましては、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、各取締役のストックオプション報酬額は報酬月額の基本額に応じて決定しております。

社外取締役の報酬等は報酬月額と賞与の2つにより構成し、いずれも定められた基準にもとづき取締役会にて決定しております。報酬月額は、その職務に鑑み基本額として固定のものとして定め、賞与につきましては、取締役（社外取締役を除く）と同様の方法により、決定しております。

監査役の報酬等は、報酬月額と賞与の2つで構成しており、各監査役の報酬及び賞与は当行の定める基準に従い、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(ア)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 358銘柄
貸借対照表計上額の合計額 259,309百万円

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額（または時価額）が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表 計上額(百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|------------|-------------------|------------|
| NKSJホールディングス株式会社 | 4,497,750 | 11,398 | 協力関係の維持・強化 |
| 株式会社ニコン | 5,801,000 | 10,239 | 取引関係の維持・強化 |
| エーザイ株式会社 | 2,484,100 | 9,940 | 取引関係の維持・強化 |
| 三菱地所株式会社 | 4,044,000 | 9,835 | 取引関係の維持・強化 |
| 三井不動産株式会社 | 3,075,000 | 9,521 | 取引関係の維持・強化 |
| 三菱電機株式会社 | 6,400,000 | 7,527 | 取引関係の維持・強化 |
| 住友不動産株式会社 | 1,684,000 | 6,940 | 取引関係の維持・強化 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 11,348,300 | 6,469 | 協力関係の維持・強化 |
| 日本化薬株式会社 | 5,089,000 | 6,357 | 取引関係の維持・強化 |
| 大和ハウス工業株式会社 | 2,768,000 | 5,019 | 取引関係の維持・強化 |
| 株式会社セブン&アイ・ホールディングス | 1,200,000 | 4,580 | 取引関係の維持・強化 |
| 株式会社アマダ | 5,756,000 | 4,391 | 取引関係の維持・強化 |
| 住友金属鉱山株式会社 | 2,958,000 | 3,800 | 取引関係の維持・強化 |
| ダイキン工業株式会社 | 678,700 | 3,786 | 取引関係の維持・強化 |
| 株式会社三菱ケミカルホールディングス | 8,042,500 | 3,584 | 取引関係の維持・強化 |
| 東日本旅客鉄道株式会社 | 360,000 | 2,730 | 取引関係の維持・強化 |
| JXホールディングス株式会社 | 5,029,140 | 2,593 | 取引関係の維持・強化 |
| 株式会社群馬銀行 | 4,715,900 | 2,557 | 協力関係の維持・強化 |
| タカラスタンダード株式会社 | 3,240,000 | 2,450 | 取引関係の維持・強化 |
| 株式会社八十二銀行 | 4,180,000 | 2,310 | 協力関係の維持・強化 |
| コニカミノルタホールディングス株式会社 | 2,116,500 | 2,080 | 取引関係の維持・強化 |
| 三菱重工株式会社 | 3,150,000 | 1,887 | 取引関係の維持・強化 |
| 住友商事株式会社 | 1,400,000 | 1,841 | 取引関係の維持・強化 |
| 三菱商事株式会社 | 940,000 | 1,796 | 取引関係の維持・強化 |
| 日本ハム株式会社 | 1,101,000 | 1,763 | 取引関係の維持・強化 |
| 株式会社ケーズホールディングス | 632,793 | 1,721 | 取引関係の維持・強化 |
| 富士重工株式会社 | 600,000 | 1,627 | 取引関係の維持・強化 |
| 丸紅株式会社 | 2,241,000 | 1,587 | 取引関係の維持・強化 |
| 株式会社日立製作所 | 1,975,000 | 1,530 | 取引関係の維持・強化 |
| 水戸証券株式会社 | 3,474,000 | 1,500 | 協力関係の維持・強化 |
| 東鉄工業株式会社 | 777,000 | 1,473 | 取引関係の維持・強化 |
| アサヒグループホールディングス株式会社 | 525,400 | 1,465 | 取引関係の維持・強化 |
| 東武鉄道株式会社 | 2,918,000 | 1,423 | 取引関係の維持・強化 |
| 旭硝子株式会社 | 2,465,000 | 1,398 | 取引関係の維持・強化 |
| 日清食品ホールディングス株式会社 | 300,000 | 1,343 | 取引関係の維持・強化 |
| ゼリア新薬工業株式会社 | 568,700 | 1,187 | 取引関係の維持・強化 |
| 江崎グリコ株式会社 | 875,000 | 1,173 | 取引関係の維持・強化 |
| 高砂香料工業株式会社 | 1,950,000 | 1,170 | 取引関係の維持・強化 |
| 住友化学株式会社 | 2,935,000 | 1,162 | 取引関係の維持・強化 |
| 三菱瓦斯化学株式会社 | 1,750,000 | 1,072 | 取引関係の維持・強化 |
| 新日鐵住金株式会社 | 3,678,000 | 1,037 | 取引関係の維持・強化 |
| 株式会社クレハ | 2,047,000 | 1,003 | 取引関係の維持・強化 |
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 324,000 | 977 | 協力関係の維持・強化 |
| DOWAホールディングス株式会社 | 1,174,950 | 972 | 取引関係の維持・強化 |
| 京成電鉄株式会社 | 1,099,000 | 969 | 取引関係の維持・強化 |
| 第一生命保険株式会社 | 633,800 | 938 | 協力関係の維持・強化 |
| 東洋ゴム工業株式会社 | 1,300,000 | 934 | 取引関係の維持・強化 |
| 株式会社小森コーポレーション | 666,000 | 867 | 取引関係の維持・強化 |

(みなし保有株式)

| 銘柄 | 株式数(株) | 時価額(百万円) | 有する権限の内容 |
|---------------------|-----------|----------|----------|
| 信越化学工業株式会社 | 840,100 | 4,954 | 議決権行使権限 |
| 株式会社セブン&アイ・ホールディングス | 537,120 | 2,118 | 議決権行使権限 |
| 株式会社ニコン | 1,085,000 | 1,803 | 議決権行使権限 |
| 花王株式会社 | 482,000 | 1,762 | 議決権行使権限 |
| DOWAホールディングス株式会社 | 1,620,150 | 1,396 | 議決権行使権限 |
| 三菱電機株式会社 | 1,000,000 | 1,162 | 議決権行使権限 |

(注) 特定投資株式及びみなし保有株式に含まれる同一銘柄の株式について、株式数及び貸借対照表計上額（または時価額）を合算しておりません。

(当事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(非上場株式を除く)のうち、当事業年度の貸借対照表計上額(または時価額)が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 | |
|---------------------------|------------|-------------------|--|--|
| エーザイ株式会社 | 2,484,100 | 18,774 | 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 | |
| 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 | 3,598,150 | 13,758 | 業務提携を通じた協力関係の維持・強化等による当行の企業価値の向上 | |
| 三菱地所株式会社 | 4,044,000 | 11,421 | 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 | |
| 三井不動産株式会社 | 3,075,000 | 10,603 | | |
| 株式会社ニコン | 5,801,000 | 9,580 | | |
| 三菱電機株式会社 | 6,400,000 | 9,084 | | |
| 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ | 11,348,300 | 8,769 | | |
| 日本化薬株式会社 | 5,089,000 | 7,679 | 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 | |
| 住友不動産株式会社 | 1,684,000 | 7,159 | | |
| 株式会社アマダ | 5,756,000 | 6,604 | | |
| 大和ハウス工業株式会社 | 2,768,000 | 6,602 | | |
| 株式会社セブン&アイ・ ホールディングス | 1,200,000 | 5,849 | | |
| 株式会社三菱ケミカル ホールディングス | 8,042,500 | 5,772 | | |
| 住友金属鉱山株式会社 | 2,958,000 | 5,464 | | |
| ダイキン工業株式会社 | 678,700 | 5,353 | | |
| 株式会社ジョイフル本田 | 971,300 | 4,306 | | 地域において産業・雇用創出力が高く、かつ、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 |
| 東日本旅客鉄道株式会社 | 360,000 | 3,681 | 地域との関係が深く、かつ、地域経済の成長・活性化において、保有する経営基盤の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 | |
| 株式会社群馬銀行 | 3,929,900 | 3,343 | 業務上の連携を通じた協力関係の維持・強化等による当行の企業価値の向上 | |
| タカラスタンダード株式会社 | 3,240,000 | 3,271 | 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 | |
| 日本ハム株式会社 | 1,101,000 | 3,098 | | |
| 株式会社八十二銀行 | 3,180,000 | 2,825 | 業務上の連携を通じた協力関係の維持・強化等による当行の企業価値の向上 | |
| コニカミノルタホールディングス 株式会社 | 2,116,500 | 2,633 | 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 | |
| 富士重工業株式会社 | 600,000 | 2,439 | | |
| JXホールディングス株式会社 | 5,029,140 | 2,424 | | |
| 株式会社ケースホールディングス | 632,793 | 2,415 | 地域において産業・雇用創出力が高く、かつ、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 | |
| 三菱商事株式会社 | 940,000 | 2,292 | 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 | |
| 江崎グリコ株式会社 | 437,500 | 2,211 | | |
| 東鉄工業株式会社 | 777,000 | 2,107 | | |
| 三菱重工業株式会社 | 3,150,000 | 2,107 | | |
| アサヒグループホールディングス 株式会社 | 525,400 | 1,987 | | |
| 旭硝子株式会社 | 2,465,000 | 1,902 | | |
| 住友商事株式会社 | 1,400,000 | 1,859 | | |
| 日清食品ホールディングス株式会社 | 300,000 | 1,817 | | |
| 京成電鉄株式会社 | 1,099,000 | 1,785 | | 地域経済の成長・活性化において、沿線開発などにより蓄積された知見やノウハウ等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 |
| 住友化学株式会社 | 2,935,000 | 1,759 | | 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 |
| 東武鉄道株式会社 | 2,918,000 | 1,734 | 地域経済の成長・活性化において、沿線開発などにより蓄積された知見やノウハウ等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 | |
| 丸紅株式会社 | 2,241,000 | 1,627 | 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 | |

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------------------|-----------|-------------------|---|
| 株式会社日立製作所 | 1,975,000 | 1,616 | 地域との関係が深く、かつ、地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 |
| 東洋ゴム工業株式会社 | 650,000 | 1,615 | 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 |
| 水戸証券株式会社 | 3,474,000 | 1,585 | 業務上の連携を通じた協力関係の維持・強化等による当行の企業価値の向上 |
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 324,000 | 1,445 | 業務提携を通じた協力関係の維持・強化等による当行の企業価値の向上 |
| 大陽日酸株式会社 | 820,000 | 1,430 | 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 |
| DOWAホールディングス株式会社 | 1,174,950 | 1,189 | |
| 新日鐵住金株式会社 | 3,678,000 | 1,160 | |
| ゼリア新薬工業株式会社 | 568,700 | 1,149 | |
| ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 | 1,000,000 | 1,140 | 地域において産業・雇用創出力が高く、かつ、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 |
| 第一生命保険株式会社 | 633,800 | 1,123 | 業務提携を通じた協力関係の維持・強化等による当行の企業価値の向上 |
| 株式会社クレハ | 2,047,000 | 1,100 | 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 |
| エア・ウォーター株式会社 | 500,000 | 1,084 | |
| 高砂香料工業株式会社 | 1,950,000 | 1,069 | |
| 三菱瓦斯化学株式会社 | 1,750,000 | 1,059 | |
| 三櫻工業株式会社 | 1,243,000 | 1,057 | 地域において産業・雇用創出力が高く、かつ、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 |
| 京王電鉄株式会社 | 1,025,000 | 1,030 | 地域経済の成長・活性化において、沿線開発などにより蓄積された知見やノウハウ等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 |
| 株式会社TKC | 417,400 | 1,017 | 取引先中小企業等の支援をはじめとした業務連携により、事業機会の拡大が期待できる有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 |
| 株式会社小森コーポレーション | 666,000 | 1,011 | 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 |
| 京浜急行電鉄株式会社 | 1,000,000 | 992 | 地域経済の成長・活性化において、沿線開発などにより蓄積された知見やノウハウ等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 |
| 電源開発株式会社 | 250,000 | 983 | 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 |
| 株式会社島津製作所 | 700,000 | 957 | 業務上の連携を通じた協力関係の維持・強化等による当行の企業価値の向上 |
| 株式会社千葉銀行 | 1,062,000 | 953 | 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当行の企業価値向上 |
| 株式会社クラレ | 586,500 | 922 | |
| 三菱マテリアル株式会社 | 2,183,000 | 893 | |
| アネスト岩田株式会社 | 1,200,000 | 886 | |
| 株式会社丸井グループ | 614,600 | 873 | |
| 昭和産業株式会社 | 1,707,000 | 854 | |

(みなし保有株式)

| 銘柄 | 株式数(株) | 時価額(百万円) | 有する権限の内容 |
|---------------------|-----------|----------|----------|
| 信越化学工業株式会社 | 840,100 | 6,594 | 議決権行使権限 |
| 花王株式会社 | 482,000 | 2,892 | 議決権行使権限 |
| 株式会社セブン&アイ・ホールディングス | 537,120 | 2,714 | 議決権行使権限 |
| 株式会社ニコン | 1,085,000 | 1,746 | 議決権行使権限 |
| DOWAホールディングス株式会社 | 1,620,150 | 1,665 | 議決権行使権限 |
| 三菱電機株式会社 | 1,000,000 | 1,428 | 議決権行使権限 |
| 京王電鉄株式会社 | 1,054,000 | 993 | 議決権行使権限 |
| 株式会社日立製作所 | 1,100,000 | 905 | 議決権行使権限 |

(注) 特定投資株式及びみなし保有株式に含まれる同一銘柄の株式について、株式数及び貸借対照表計上額(または時価額)を合算しておりません。

(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

| | 前事業年度 | | | |
|-------|-------------------|----------------|---------------|---------------|
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 受取配当金 (百万円) | 売却損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 上場株式 | 17,848 | 73 | - | 9,161 |
| 非上場株式 | - | - | - | - |

| | 当事業年度 | | | |
|-------|-------------------|----------------|---------------|---------------|
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 受取配当金 (百万円) | 売却損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 上場株式 | 21,360 | 83 | - | 12,673 |
| 非上場株式 | - | - | - | - |

(エ)当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものがありません。

(オ)当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものがありません。

会計監査の状況

当行は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、同監査法人及び当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。また、監査に関する必要資料は全て提出し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名

| | |
|-----------------|-------|
| 指定有限責任社員・業務執行社員 | 麻生 和孝 |
| 同 | 山内 正彦 |
| 同 | 長尾 礎樹 |
- ・ 監査業務に係る補助者の構成

| | | | |
|-------|-----|-----|-----|
| 公認会計士 | 7名、 | その他 | 15名 |
|-------|-----|-----|-----|

当行定款における定め概要

- ・ 取締役の人数を12名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。
- ・ 自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。
- ・ 中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。
- ・ 会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 79 | 8 | 94 | 1 |
| 連結子会社 | 10 | 1 | 12 | |
| 計 | 89 | 9 | 106 | 1 |

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンプライアンス態勢に係るレビュー等であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンプライアンス態勢に係るレビュー等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団主催のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------|----------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 224,661 | 496,348 |
| コールローン及び買入手形 | 7,181 | 14,356 |
| 買入金銭債権 | 14,660 | 12,509 |
| 特定取引資産 | 3,387 | 4,999 |
| 有価証券 | 1, 7, 14 2,760,304 | 1, 7, 14 2,742,510 |
| 貸出金 | 2, 3, 4, 5, 6, 8 5,363,389 | 2, 3, 4, 5, 6, 8 5,618,019 |
| 外国為替 | 6 2,251 | 6 3,296 |
| リース債権及びリース投資資産 | 7 36,081 | 7 38,571 |
| その他資産 | 7 47,812 | 7 52,719 |
| 有形固定資産 | 10, 11 96,121 | 10, 11 94,961 |
| 建物 | 33,108 | 33,833 |
| 土地 | 9 55,389 | 9 52,944 |
| リース資産 | 30 | 25 |
| 建設仮勘定 | 1,205 | 116 |
| その他の有形固定資産 | 6,388 | 8,041 |
| 無形固定資産 | 10,902 | 10,570 |
| ソフトウェア | 6,160 | 7,100 |
| その他の無形固定資産 | 4,742 | 3,470 |
| 退職給付に係る資産 | - | 1,438 |
| 繰延税金資産 | 2,245 | 1,966 |
| 支払承諾見返 | 14,522 | 14,961 |
| 貸倒引当金 | 46,915 | 41,765 |
| 投資損失引当金 | 35 | 9 |
| 資産の部合計 | 8,536,571 | 9,065,458 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 7 7,479,902 | 7 7,715,598 |
| 譲渡性預金 | 10,030 | 10,045 |
| コールマネー及び売渡手形 | 71,839 | 44,324 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 7 105,996 | 7 143,395 |
| 特定取引負債 | 141 | 160 |
| 借入金 | 7, 12 218,248 | 7 345,388 |
| 外国為替 | 353 | 551 |
| 社債 | 13 15,000 | 13 15,000 |
| 新株予約権付社債 | - | 36,051 |
| 信託勘定借 | 19 | 13 |
| その他負債 | 62,790 | 66,084 |
| 役員賞与引当金 | 48 | 62 |
| 退職給付に係る負債 | 8,834 | 7,997 |
| 役員退職慰労引当金 | 39 | 39 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 1,993 | 2,164 |
| ポイント引当金 | 127 | 138 |
| 利息返還損失引当金 | 2 | 7 |
| 偶発損失引当金 | 1,505 | 1,169 |
| 特別法上の引当金 | 1 | 2 |
| 繰延税金負債 | 14,352 | 48,507 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 9 11,872 | 9 10,136 |
| 負ののれん | 1,975 | 1,817 |
| 支払承諾 | 14,522 | 14,961 |
| 負債の部合計 | 8,019,600 | 8,463,618 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 85,113 | 85,113 |
| 資本剰余金 | 58,574 | 58,574 |
| 利益剰余金 | 300,506 | 311,093 |
| 自己株式 | 21,079 | 21,619 |
| 株主資本合計 | 423,113 | 433,160 |
| その他有価証券評価差額金 | 86,445 | 159,909 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2,072 | 1,725 |
| 土地再評価差額金 | 9 12,184 | 9 12,666 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 5,656 | 3,756 |
| その他の包括利益累計額合計 | 90,900 | 167,094 |
| 新株予約権 | 113 | 147 |
| 少数株主持分 | 2,843 | 1,437 |
| 純資産の部合計 | 516,971 | 601,840 |
| 負債及び純資産の部合計 | 8,536,571 | 9,065,458 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 経常収益 | 159,179 | 156,118 |
| 資金運用収益 | 95,180 | 95,952 |
| 貸出金利息 | 69,594 | 67,763 |
| 有価証券利息配当金 | 24,854 | 27,455 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 40 | 25 |
| 預け金利息 | 346 | 287 |
| その他の受入利息 | 342 | 420 |
| 信託報酬 | 25 | 26 |
| 役務取引等収益 | 24,279 | 26,271 |
| 特定取引収益 | 1,517 | 1,842 |
| その他業務収益 | 7,800 | 5,240 |
| その他経常収益 | 30,376 | 26,786 |
| 償却債権取立益 | 2,754 | 2,892 |
| その他の経常収益 | 27,621 | 23,894 |
| 経常費用 | 117,858 | 110,388 |
| 資金調達費用 | 4,773 | 5,120 |
| 預金利息 | 2,579 | 2,390 |
| 譲渡性預金利息 | 4 | 5 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 147 | 214 |
| 債券貸借取引支払利息 | 278 | 271 |
| 借入金利息 | 265 | 417 |
| 社債利息 | 254 | 254 |
| その他の支払利息 | 1,243 | 1,567 |
| 役務取引等費用 | 7,136 | 7,490 |
| その他業務費用 | 6,215 | 2,263 |
| 営業経費 | 72,785 | 72,161 |
| その他経常費用 | 26,947 | 23,352 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4,045 | 943 |
| その他の経常費用 | 1 22,902 | 1 22,408 |
| 経常利益 | 41,320 | 45,730 |
| 特別利益 | 6 | 1,787 |
| 固定資産処分益 | 6 | 451 |
| 負ののれん発生益 | - | 1,335 |
| 特別損失 | 1,159 | 1,574 |
| 固定資産処分損 | 561 | 553 |
| 減損損失 | 2 597 | 2 1,020 |
| 金融商品取引責任準備金繰入額 | 0 | 0 |
| 税金等調整前当期純利益 | 40,168 | 45,943 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 12,277 | 12,497 |
| 法人税等調整額 | 2,500 | 4,517 |
| 法人税等合計 | 14,778 | 17,015 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 25,389 | 28,927 |
| 少数株主利益 | 347 | 247 |
| 当期純利益 | 25,042 | 28,680 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 25,389 | 28,927 |
| その他の包括利益 | 1 17 | 1 76,782 |
| その他有価証券評価差額金 | 596 | 73,489 |
| 繰延ヘッジ損益 | 579 | 347 |
| 土地再評価差額金 | - | 1,045 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 1,900 |
| 包括利益 | 25,372 | 105,710 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 25,019 | 105,438 |
| 少数株主に係る包括利益 | 352 | 271 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 85,113 | 58,574 | 286,893 | 23,299 | 407,281 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 6,735 | | 6,735 |
| 当期純利益 | | | 25,042 | | 25,042 |
| 自己株式の取得 | | | | 2,710 | 2,710 |
| 自己株式の処分 | | | 24 | 85 | 60 |
| 自己株式の消却 | | | 4,844 | 4,844 | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 174 | | 174 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 13,612 | 2,219 | 15,832 |
| 当期末残高 | 85,113 | 58,574 | 300,506 | 21,079 | 423,113 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|--------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 87,047 | 2,651 | 12,359 | - | 96,754 | 120 | 2,493 | 506,649 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 6,735 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 25,042 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 2,710 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 60 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 174 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 601 | 579 | 174 | 5,656 | 5,853 | 6 | 350 | 5,510 |
| 当期変動額合計 | 601 | 579 | 174 | 5,656 | 5,853 | 6 | 350 | 10,321 |
| 当期末残高 | 86,445 | 2,072 | 12,184 | 5,656 | 90,900 | 113 | 2,843 | 516,971 |

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 85,113 | 58,574 | 300,506 | 21,079 | 423,113 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | 748 | | 748 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 85,113 | 58,574 | 299,757 | 21,079 | 422,364 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 6,622 | | 6,622 |
| 当期純利益 | | | 28,680 | | 28,680 |
| 自己株式の取得 | | | | 11,842 | 11,842 |
| 自己株式の処分 | | | 3 | 19 | 16 |
| 自己株式の消却 | | | 11,283 | 11,283 | - |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | 564 | | 564 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 11,335 | 539 | 10,795 |
| 当期末残高 | 85,113 | 58,574 | 311,093 | 21,619 | 433,160 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|--------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 86,445 | 2,072 | 12,184 | 5,656 | 90,900 | 113 | 2,843 | 516,971 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | | 748 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 86,445 | 2,072 | 12,184 | 5,656 | 90,900 | 113 | 2,843 | 516,222 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 6,622 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 28,680 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 11,842 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 16 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | | | | | 564 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | 73,464 | 347 | 481 | 1,900 | 76,194 | 33 | 1,405 | 74,821 |
| 当期変動額合計 | 73,464 | 347 | 481 | 1,900 | 76,194 | 33 | 1,405 | 85,617 |
| 当期末残高 | 159,909 | 1,725 | 12,666 | 3,756 | 167,094 | 147 | 1,437 | 601,840 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 40,168 | 45,943 |
| 減価償却費 | 5,841 | 5,710 |
| 減損損失 | 597 | 1,020 |
| 負ののれん発生益 | - | 1,335 |
| 負ののれん償却額 | 158 | 158 |
| 貸倒引当金の増減() | 4,504 | 5,150 |
| 投資損失引当金の増減額(は減少) | - | 26 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 5 | 0 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少) | 144 | 170 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 2 | 10 |
| 偶発損失引当金の増減額(は減少) | 13 | 336 |
| 利息返還損失引当金の増減額(は減少) | 3 | 4 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 1 | 13 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | - | 1,438 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 606 | 836 |
| 資金運用収益 | 101,539 | 103,319 |
| 資金調達費用 | 4,773 | 5,120 |
| 有価証券関係損益() | 95 | 1,658 |
| 為替差損益(は益) | 23,567 | 35,769 |
| 固定資産処分損益(は益) | 554 | 102 |
| 特定取引資産の純増()減 | 667 | 1,612 |
| 特定取引負債の純増減() | 18 | 19 |
| リース投資資産の増減額(は増加) | 5,174 | 2,489 |
| 貸出金の純増()減 | 255,073 | 254,630 |
| 預金の純増減() | 135,439 | 235,695 |
| 譲渡性預金の純増減() | 5,429 | 15 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減() | 103,003 | 132,539 |
| 預け金(現金同等物を除く)の純増()減 | 5,597 | 11,383 |
| コールローン等の純増()減 | 7,324 | 5,024 |
| コールマネー等の純増減() | 33,373 | 27,515 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減() | 14,712 | 37,399 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | 407 | 1,045 |
| 外国為替(負債)の純増減() | 88 | 198 |
| 信託勘定借の純増減() | 7 | 5 |
| 資金運用による収入 | 102,620 | 102,982 |
| 資金調達による支出 | 5,724 | 5,367 |
| その他 | 7,559 | 680 |
| 小計 | 32,686 | 134,608 |
| 法人税等の支払額 | 12,453 | 13,624 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 20,232 | 120,983 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|--------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 794,302 | 863,354 |
| 有価証券の売却による収入 | 417,373 | 736,166 |
| 有価証券の償還による収入 | 282,427 | 287,759 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 7,099 | 4,665 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 154 | 1,941 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 3,751 | 2,259 |
| 子会社株式の取得による支出 | - | 339 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 105,198 | 155,249 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 新株予約権付社債の発行による収入 | - | 30,674 |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | 5,000 | 5,400 |
| 配当金の支払額 | 6,735 | 6,622 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 2 | 2 |
| 自己株式の取得による支出 | 2,710 | 11,842 |
| 自己株式の売却による収入 | 60 | 3 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 14,386 | 6,810 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 20 | 27 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 99,332 | 283,070 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 309,695 | 210,363 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 210,363 | 1 493,433 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合
いばらき新産業創出投資事業有限責任組合
いばらき創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

当行及び連結子会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

当行及び連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行及び連結子会社のデリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年~50年

その他 : 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,905百万円(前連結会計年度末は19,748百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当行及び連結子会社の役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む)への賞与の支払いに備えるため、役員(執行役員を含む)に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金2百万円(前連結会計年度末は1百万円)であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(15) 繰延資産の処理方法

当行の社債発行費及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(17)リース取引の処理方法

借主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。また、貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(18)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によるおります。

(19)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(20)負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。

(21)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。

(22)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が、1,156百万円増加(うち、年金制度は1,962百万円減少、一時金制度は3,119百万円増加)し、利益剰余金が748百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産は、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))及びリース資産については定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

当行は、当連結会計年度よりスタートした第12次中期経営計画「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」において、営業チャネルの革新、営業・事務プロセスの革新等に取り組むこととしております。具体的には、営業強化や顧客利便性向上を目的とした営業用店舗の大幅改修や建替、事務機器等の更改投資等を予定しております。これらの投資案件について、投資形態の在り方も含め総合的に検討を行った結果、当行の営業用店舗等及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,503百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1)概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 出資金 | 423百万円 | 425百万円 |

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 破綻先債権額 | 1,694百万円 | 1,278百万円 |
| 延滞債権額 | 100,471百万円 | 87,175百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 944百万円 | 479百万円 |

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 23,823百万円 | 26,353百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 合計額 | 126,933百万円 | 115,287百万円 |

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 22,859百万円 | 21,861百万円 |

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 440,698百万円 | 601,823百万円 |
| 計 | 440,698 " | 601,823 " |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 26,047 " | 40,714 " |
| 債券貸借取引受入担保金 | 105,996 " | 143,395 " |
| 借入金 | 196,996 " | 319,926 " |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券 | 48,096百万円 | 60,943百万円 |

連結子会社のうち1社は借入金の担保として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 未経過リース期間に係る リース契約債権 | 259百万円 | 127百万円 |

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 先物取引差入証拠金 | 160百万円 | 160百万円 |
| 保証金・敷金 | 1,401百万円 | 1,365百万円 |

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 1,552,123百万円 | 1,605,200百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 876,495百万円 | 879,018百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 29,682百万円 | 28,950百万円 |

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 90,608百万円 | 87,601百万円 |

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 圧縮記帳額 | 6,463百万円 | 7,108百万円 |
| (当該連結会計年度の圧縮記帳額) | (46百万円) | (460百万円) |

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 劣後特約付借入金 | 5,400百万円 | 百万円 |

- 13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 劣後特約付社債 | 10,000百万円 | 10,000百万円 |

- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 17,704百万円 | 22,338百万円 |

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|--------|--|--|
| 貸出金償却 | 4,000百万円 | 3,347百万円 |
| 株式等売却損 | 1,458百万円 | 534百万円 |
| 債権売却損 | 121百万円 | 122百万円 |

- 2 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|--------------------|---|---|
| 土地（その他の有形固定資産及び土地） | 424百万円 | 1,020百万円 |
| 建物 | 171百万円 | 百万円 |
| 動産（その他の有形固定資産） | 1百万円 | 百万円 |

当行及び連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグループニングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | (単位：百万円) | |
|--------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 7,146 | 107,924 |
| 組替調整額 | 7,820 | 6,425 |
| 税効果調整前 | 673 | 101,498 |
| 税効果額 | 77 | 28,009 |
| その他有価証券評価差額金 | 596 | 73,489 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 2,065 | 2,157 |
| 組替調整額 | 1,168 | 1,492 |
| 税効果調整前 | 896 | 665 |
| 税効果額 | 317 | 317 |
| 繰延ヘッジ損益 | 579 | 347 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期発生額 | | |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | | |
| 税効果額 | | 1,045 |
| 土地再評価差額金 | | 1,045 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | | 1,735 |
| 組替調整額 | | 1,471 |
| 税効果調整前 | | 3,207 |
| 税効果額 | | 1,306 |
| 退職給付に係る調整額 | | 1,900 |
| その他の包括利益合計 | 17 | 76,782 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 799,231 | | 10,000 | 789,231 | (注1) |
| 合計 | 799,231 | | 10,000 | 789,231 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 48,455 | 5,159 | 10,176 | 43,438 | (注2) |
| 合計 | 48,455 | 5,159 | 10,176 | 43,438 | |

(注1)発行済株式数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(注2)自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加159千株、自己株式の買付による増加5,000千株。

単元未満株の買増請求による減少11千株、自己株式の消却による減少10,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少164千株。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計年度末残高(百万円) | 摘要 | |
|----|---------------------|------------------|--------------------|---------|----|-----------------|----|----------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度 | | | | 当連結会計年度末 |
| | | | | 増加 | 減少 | | | |
| 当行 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 113 | | |
| 合計 | | | | | | 113 | | |

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,378 | 4.5 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |
| 平成25年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 3,356 | 4.5 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,356 | 利益剰余金 | 4.5 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

| | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 | 摘要 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 789,231 | | 23,000 | 766,231 | (注1) |
| 合計 | 789,231 | | 23,000 | 766,231 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 43,438 | 23,074 | 23,040 | 43,473 | (注2) |
| 合計 | 43,438 | 23,074 | 23,040 | 43,473 | |

(注1)発行済株式数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(注2)自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加74千株、自己株式の買付による増加23,000千株。

単元未満株の買増請求による減少5千株、自己株式の消却による減少23,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少34千株。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計年度末残高(百万円) | 摘要 | |
|----|---------------------|------------------|--------------------|---------|----|-----------------|----|----------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度 | | | | 当連結会計年度末 |
| | | | | 増加 | 減少 | | | |
| 当行 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 147 | | |
| 合計 | | | | | | 147 | | |

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,356 | 4.5 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |
| 平成26年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 3,266 | 4.5 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成27年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,975 | 利益剰余金 | 5.5 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|------------------------------|---|---|
| 現金預け金勘定 | 224,661百万円 | 496,348百万円 |
| 当行における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金 | 14,298 " | 2,914 " |
| 現金及び現金同等物 | 210,363 " | 493,433 " |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|------------|---------|
| 有形固定資産 | 5 | 3 | | 1 |
| 無形固定資産 | | | | |
| 合計 | 5 | 3 | | 1 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|------------|---------|
| 有形固定資産 | 5 | 3 | | 1 |
| 無形固定資産 | | | | |
| 合計 | 5 | 3 | | 1 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3月31日) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|
| 1年内 | 0 | 0 |
| 1年超 | 1 | 1 |
| 合計 | 1 | 1 |
| リース資産減損勘定の残高 | | |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 支払リース料 | 0 | 0 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | | |
| 減価償却費相当額 | 0 | 0 |
| 減損損失 | | |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 53 | 65 |
| 1年超 | 250 | 252 |
| 合計 | 303 | 317 |

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 4 | 0 |
| 1年超 | | 2 |
| 合計 | 4 | 2 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。主に、預金の受け入れにより資金調達を行い、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。金利変動、為替変動及び価額変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、こうした変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。

一部の連結子会社では有価証券投資による資金運用を行っております。また、ヘッジ目的の取引で金利関連デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び連結子会社が保有する金融資産は、主として貸出金と有価証券です。貸出金については取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

金融負債である預金については、満期のない当座預金・普通預金等と、満期のある定期預金等があります。これら預金については、払い出しが集中することにより資金繰りが悪化するリスクを有しております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行及び連結子会社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、為替や金利に係るお客様のリスクヘッジニーズに対応するため、及び当行の市場リスクの適切な管理を目的とし、ALMの効率的な運営のため、また、個別取引ヘッジに活用するために利用しております。

デリバティブ取引は、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスクを有しております。また、この他に、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクを有しております。

金利リスクに対するヘッジのうち、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象の資産・負債とヘッジ手段の金利スワップ取引等を個別に指定または一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

統合的リスク管理

当行では、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総体的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tierを原資にリスクの種類及び部門別に資本を配賦した上で、当行が保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門(審査所管部)がこれを検証しております。さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

市場リスクの管理

()金利リスクの管理

当行では、銀行勘定における金利リスクに対して、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、ALM態勢を通じて厳格に対応しています。

金利リスクを適切にコントロールするため、「リスク管理基本規程」「統合的リスク管理規程」「ALM運営要領」を定め、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内で、リスク対応方針及びリスク許容限度額を設定し、その限度内でリスク・テイクを行う態勢としております。

金利リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、リスク計測方法は、VaRのほか、BPV(ベータポイント・バリュー)、シナリオ分析(シミュレーション法)、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、当行の体力に見合う範囲にコントロールしております。

()為替リスクの管理

当行では、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

さらに、お客様から外国為替取引を受けることで発生する為替リスクについては、個別案件ごとに、または外国為替持高管理により、市場で反対取引を行うことで為替リスクを相殺しております。

そのほか、外貨建収益の円換算において為替相場の影響を受けるリスクについては、毎月末にその月中に生じた外貨の期間利息相当額を円転することで、為替リスクの軽減を図っております。

()価格変動リスクの管理

当行では、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

価格変動リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度額の設定を行う態勢としております。

価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、評価損益の状況を日次で把握し、評価損の拡大を防止するため、一定の基準を設けて管理しております。

()デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引は、主に金利、為替リスクのヘッジ手段として取引を行っております。

デリバティブ取引の取引相手の信用リスクに関しては、限度枠を設定し、コントロールを行っております。

金融機関向けのデリバティブ取引については、「銀行・証券別クレジットライン管理規程」に基づき、個社別のクレジットラインを設定し、与信額を日次で管理しております。

また、対顧客向けのデリバティブ取引については、融資取引と同様、お客様毎の信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個別に管理を行っております。

(v)トレーディング取引

当行では、主に債券、為替取引及びデリバティブ取引についてトレーディング取引を行っております。「トレーディング・リスク管理規程」に基づき、一定のポジション限度やリスク許容度、損失限度等を設定し運営しております。

()市場リスクに係る定量的情報

(ア)バンキング勘定の金融商品

(A)金利変動リスク

当行は、貸出金、国内債券、預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

平成27年3月31日現在における金利変動リスクに関するVaRは24,549百万円(前連結会計年度末は37,338百万円)です。

(B)価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

平成27年3月31日現在における価格変動リスクに関するVaRは67,398百万円(前連結会計年度末は55,281百万円)です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(イ)トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引(先物取引やオプション取引など)に関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

平成27年3月31日現在における当行のトレーディング勘定のVaRは12百万円(前連結会計年度末は1百万円)となっております。

(ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの運営にあたり、「市場・流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性及び安定性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 224,661 | 224,661 | |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 35,757 | 35,986 | 228 |
| 其他有価証券 | 2,715,449 | 2,715,449 | |
| (3) 貸出金 | 5,363,389 | | |
| 貸倒引当金（*1） | 41,349 | | |
| | 5,322,040 | 5,392,304 | 70,263 |
| 資産計 | 8,297,909 | 8,368,401 | 70,491 |
| (1) 預金 | 7,479,902 | 7,480,413 | 511 |
| (2) 譲渡性預金 | 10,030 | 10,030 | |
| (3) 債券貸借取引受入担保金 | 105,996 | 105,996 | |
| (4) 借入金 | 218,248 | 217,619 | 629 |
| 負債計 | 7,814,178 | 7,814,059 | 118 |
| デリバティブ取引（*2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 494 | 494 | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 4,827 | 4,827 | |
| デリバティブ取引計 | 4,332 | 4,332 | |

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 496,348 | 496,348 | |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 39,539 | 39,760 | 220 |
| 其他有価証券 | 2,695,172 | 2,695,172 | |
| (3) 貸出金 | 5,618,019 | | |
| 貸倒引当金（*1） | 36,598 | | |
| | 5,581,420 | 5,653,947 | 72,526 |
| 資産計 | 8,812,481 | 8,885,229 | 72,747 |
| (1) 預金 | 7,715,598 | 7,716,010 | 411 |
| (2) 譲渡性預金 | 10,045 | 10,045 | |
| (3) 債券貸借取引受入担保金 | 143,395 | 143,395 | |
| (4) 借入金 | 345,388 | 345,083 | 305 |
| 負債計 | 8,214,428 | 8,214,534 | 106 |
| デリバティブ取引（*2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 590 | 590 | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 5,819 | 5,819 | |
| デリバティブ取引計 | 5,229 | 5,229 | |

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価格を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての変動利付国債および証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式(*1)(*2) | 5,502 | 3,209 |
| 投資事業組合出資金(*3) | 3,594 | 4,588 |
| 合計 | 9,097 | 7,797 |

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)前連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3)投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|
| 現金預け金 | 224,661 | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 12,054 | 12,526 | 11,174 | | | |
| うち国債 | 9,500 | 4,000 | | | | |
| 地方債 | | | 50 | | | |
| 社債 | 2,554 | 8,526 | 11,124 | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 248,496 | 448,986 | 671,099 | 598,264 | 254,480 | 96,553 |
| うち国債 | 140,700 | 260,600 | 379,200 | 417,800 | 125,000 | |
| 地方債 | 60,462 | 87,123 | 123,104 | 15,756 | 33,305 | |
| 社債 | 31,061 | 41,583 | 47,179 | 129,795 | 94,257 | 28,109 |
| 外国債券 | 13,730 | 58,962 | 117,780 | 34,685 | | 68,444 |
| その他 | 2,542 | 716 | 3,835 | 227 | 1,917 | |
| 貸出金(*) | 1,482,505 | 1,016,357 | 782,908 | 443,699 | 422,683 | 1,043,050 |
| 合計 | 1,967,717 | 1,477,871 | 1,465,182 | 1,041,964 | 677,163 | 1,139,604 |

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1102,165百万円、期間の定めのないもの70,018百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|
| 預け金 | 421,670 | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 16,379 | 10,780 | 11,956 | 423 | | |
| うち国債 | 11,500 | 1,000 | | | | |
| 地方債 | | | 200 | | | |
| 社債 | 4,879 | 9,780 | 11,756 | 423 | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 185,775 | 454,631 | 681,541 | 487,607 | 236,378 | 106,922 |
| うち国債 | 67,000 | 337,200 | 375,300 | 304,500 | 50,000 | 5,000 |
| 地方債 | 75,216 | 7,761 | 58,449 | 19,246 | 41,775 | |
| 社債 | 22,237 | 34,864 | 81,761 | 107,857 | 119,914 | 26,268 |
| 外国債券 | 20,048 | 66,548 | 140,279 | 55,229 | 11,818 | 75,654 |
| その他 | 1,274 | 8,256 | 25,751 | 774 | 12,870 | |
| 貸出金(*) | 1,440,141 | 1,010,506 | 793,410 | 474,640 | 491,894 | 1,250,182 |
| 合計 | 2,063,967 | 1,475,917 | 1,486,908 | 962,671 | 728,272 | 1,357,105 |

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない188,454百万円、期間の定めのないもの68,789百万円は含めておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*) | 6,772,166 | 597,972 | 103,132 | 2,524 | 4,106 | |
| 譲渡性預金 | 10,030 | | | | | |
| 債券貸借取引受入担保金 | 105,996 | | | | | |
| 借入金 | 206,032 | 9,191 | 3,025 | | | |
| 合計 | 7,094,226 | 607,163 | 106,157 | 2,524 | 4,106 | |

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*) | 6,993,163 | 618,246 | 97,241 | 2,596 | 4,350 | |
| 譲渡性預金 | 10,045 | | | | | |
| 債券貸借取引受入担保金 | 143,395 | | | | | |
| 借入金 | 79,562 | 112,358 | 153,468 | | | |
| 合計 | 7,226,166 | 730,604 | 250,709 | 2,596 | 4,350 | |

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | 10百万円 | 5百万円 |

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時 価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|----------------------|------|---------------------|--------------|--------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 債券 | 25,947 | 26,178 | 230 |
| | 国債 | 4,903 | 4,904 | 1 |
| | 地方債 | 49 | 50 | 0 |
| | 社債 | 20,994 | 21,223 | 228 |
| | その他 | | | |
| | 外国債券 | | | |
| | その他 | | | |
| | 小計 | 25,947 | 26,178 | 230 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 債券 | 9,810 | 9,808 | 2 |
| | 国債 | 8,600 | 8,600 | 0 |
| | 地方債 | | | |
| | 社債 | 1,210 | 1,208 | 1 |
| | その他 | | | |
| | 外国債券 | | | |
| | その他 | | | |
| | 小計 | 9,810 | 9,808 | 2 |
| | 合計 | 35,757 | 35,986 | 228 |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時 価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|----------------------|------|---------------------|--------------|--------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 債券 | 29,426 | 29,661 | 235 |
| | 国債 | 4,000 | 4,001 | 0 |
| | 地方債 | 49 | 50 | 0 |
| | 社債 | 25,375 | 25,609 | 233 |
| | その他 | | | |
| | 外国債券 | | | |
| | その他 | | | |
| | 小計 | 29,426 | 29,661 | 235 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 債券 | 10,113 | 10,099 | 14 |
| | 国債 | 8,500 | 8,500 | 0 |
| | 地方債 | 150 | 149 | 0 |
| | 社債 | 1,463 | 1,449 | 13 |
| | その他 | | | |
| | 外国債券 | | | |
| | その他 | | | |
| | 小計 | 10,113 | 10,099 | 14 |
| | 合計 | 39,539 | 39,760 | 220 |

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|------------------------|-----------|---------------------|---------------|--------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 195,165 | 111,070 | 84,095 |
| | 債券 | 2,004,673 | 1,969,315 | 35,357 |
| | 国債 | 1,358,037 | 1,334,741 | 23,295 |
| | 地方債 | 277,457 | 273,611 | 3,845 |
| | 社債 | 369,178 | 360,962 | 8,215 |
| | その他 | 267,459 | 251,519 | 15,940 |
| | 外国債券 | 163,895 | 160,913 | 2,982 |
| | その他 | 103,563 | 90,606 | 12,957 |
| | 小計 | 2,467,298 | 2,331,905 | 135,393 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 13,968 | 15,752 | 1,783 |
| | 債券 | 73,386 | 73,449 | 62 |
| | 国債 | 10,002 | 10,002 | 0 |
| | 地方債 | 46,096 | 46,124 | 27 |
| | 社債 | 17,287 | 17,322 | 34 |
| | その他 | 169,491 | 171,574 | 2,082 |
| | 外国債券 | 139,163 | 140,591 | 1,428 |
| | その他 | 30,328 | 30,982 | 654 |
| | 小計 | 256,846 | 260,776 | 3,929 |
| 合計 | 2,724,144 | 2,592,681 | 131,463 | |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|------------------------|-----------|---------------------|---------------|--------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 266,760 | 121,280 | 145,479 |
| | 債券 | 1,694,823 | 1,657,965 | 36,858 |
| | 国債 | 1,175,240 | 1,151,075 | 24,164 |
| | 地方債 | 136,231 | 133,286 | 2,945 |
| | 社債 | 383,351 | 373,603 | 9,748 |
| | その他 | 565,135 | 511,158 | 53,977 |
| | 外国債券 | 355,457 | 347,633 | 7,823 |
| | その他 | 209,678 | 163,524 | 46,153 |
| | 小計 | 2,526,719 | 2,290,404 | 236,315 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 5,091 | 5,578 | 487 |
| | 債券 | 99,577 | 99,827 | 250 |
| | 国債 | 5,264 | 5,277 | 13 |
| | 地方債 | 69,023 | 69,131 | 107 |
| | 社債 | 25,290 | 25,418 | 128 |
| | その他 | 70,558 | 73,240 | 2,681 |
| | 外国債券 | 40,480 | 40,643 | 163 |
| | その他 | 30,078 | 32,596 | 2,518 |
| | 小計 | 175,227 | 178,646 | 3,419 |
| 合計 | 2,701,946 | 2,469,050 | 232,896 | |

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|------|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 46,144 | 7,352 | 1,458 |
| 債券 | 258,419 | 1,231 | 2,277 |
| 国債 | 249,416 | 1,224 | 1,911 |
| 地方債 | | | |
| 社債 | 9,003 | 7 | 365 |
| その他 | 103,653 | 5,965 | 3,937 |
| 外国債券 | 88,562 | 1,662 | 3,937 |
| その他 | 15,091 | 4,302 | 0 |
| 合計 | 408,217 | 14,549 | 7,673 |

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|------|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 17,249 | 3,345 | 534 |
| 債券 | 623,644 | 2,767 | 1,250 |
| 国債 | 470,036 | 2,424 | 1,250 |
| 地方債 | 128,246 | 223 | |
| 社債 | 25,361 | 119 | |
| その他 | 92,426 | 1,404 | 345 |
| 外国債券 | 87,793 | 409 | 345 |
| その他 | 4,632 | 994 | |
| 合計 | 733,320 | 7,517 | 2,130 |

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 131,987 |
| その他有価証券 | 131,987 |
| その他の金銭の信託 | |
| ()繰延税金負債 | 45,535 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 86,452 |
| ()少数株主持分相当額 | 7 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 86,445 |

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額524百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 233,486 |
| その他有価証券 | 233,486 |
| その他の金銭の信託 | |
| ()繰延税金負債 | 73,544 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 159,941 |
| ()少数株主持分相当額 | 31 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 159,909 |

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額590百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|-----------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利オプション | | | | |
| 店頭 | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 153,920 | 33,626 | 384 | 384 |
| | 受取変動・支払固定 | 153,920 | 33,626 | 54 | 54 |
| | 受取変動・支払変動 | | | | |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | キャップ | | | | |
| | 売建 | 340 | 110 | 0 | 9 |
| | 買建 | 340 | 110 | 0 | 4 |
| | スワップション | | | | |
| 売建 | 48,783 | 4,650 | 92 | 22 | |
| 買建 | 48,783 | 4,650 | 92 | 92 | |
| その他 | | | | | |
| 売建 | | | | | |
| 買建 | | | | | |
| 合計 | | | | 330 | 450 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|-----------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利オプション | | | | |
| 店頭 | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 172,114 | 53,650 | 665 | 665 |
| | 受取変動・支払固定 | 172,114 | 53,650 | 91 | 91 |
| | 受取変動・支払変動 | | | | |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | キャップ | | | | |
| | 売建 | 110 | 50 | 0 | 2 |
| | 買建 | 110 | 50 | 0 | 1 |
| | スワップション | | | | |
| 売建 | 51,823 | 8,590 | 108 | 34 | |
| 買建 | 51,823 | 8,590 | 108 | 108 | |
| その他 | | | | | |
| 売建 | | | | | |
| 買建 | | | | | |
| 合計 | | | | 573 | 718 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|---------------------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 売建 買建 | | | | |
| | 通貨オプション 売建 買建 | | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ 為替予約 | 258,937 | 169,438 | 163 | 163 |
| | 売建 | 2,062 | 351 | 6 | 6 |
| | 買建 | 1,110 | 10 | 7 | 7 |
| | 通貨オプション 売建 | 12,733 | 3,583 | 270 | 12 |
| | 買建 | 12,733 | 3,583 | 270 | 113 |
| | その他 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| 合計 | | | | 164 | 265 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|---------------------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 売建 買建 | | | | |
| | 通貨オプション 売建 買建 | | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ 為替予約 | 183,694 | 115,599 | 83 | 83 |
| | 売建 | 5,206 | 542 | 124 | 124 |
| | 買建 | 5,404 | 26 | 56 | 56 |
| | 通貨オプション 売建 | 23,144 | 8,702 | 524 | 130 |
| | 買建 | 23,144 | 8,702 | 526 | 269 |
| | その他 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| 合計 | | | | 16 | 155 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|-----------------------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 債券先物 売建 買建 | 434 | | 0 | 0 |
| | 債券先物オプション 売建 買建 | | | | |
| 店頭 | 債券店頭オプション 売建 買建 | | | | |
| | その他 売建 買建 | | | | |
| 合計 | | | | 0 | 0 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) |
|-----------------|--|---|-----------------|----------------------------|--------------|
| 原則的 処理方法 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他 | 貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の 有利息の金融資産・負債 | 90,000 | 90,000 | 3,333 |
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 | 貸出金、借入金 | 9,000 38,339 | 9,000 32,817 | 367 2,043 |
| | 合計 | | | | 5,008 |

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金及び貸出金の時価に含めて記載してあります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) |
|-----------------|--|---|-----------------|----------------------------|--------------|
| 原則的 処理方法 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他 | 貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の 有利息の金融資産・負債 | 170,000 | 170,000 | 2,643 |
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 | 貸出金、借入金 | 9,000 32,817 | 4,000 27,295 | 218 1,632 |
| | 合計 | | | | 4,057 |

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金及び貸出金の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) |
|----------------|----------------|---------------------------|-----------|----------------------------|---------|
| 原則的 処理方法 | 通貨スワップ 為替予約 | 外貨建の貸出金、有価証券、 預金、外国為替等 | 46,084 | 154 | 1,153 |
| | 為替スワップ その他 | | 47,704 | | 340 |
| 為替予約等の振 当処理 | 通貨スワップ 為替予約 | | | | |
| | 合計 | | | | 1,494 |

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) |
|----------------|----------------|---------------------------|-----------|----------------------------|---------|
| 原則的 処理方法 | 通貨スワップ 為替予約 | 外貨建の貸出金、有価証券、 預金、外国為替等 | 71,784 | 180 | 1,890 |
| | 為替スワップ その他 | | 90,871 | | 1,286 |
| 為替予約等の振 当処理 | 通貨スワップ 為替予約 | | | | |
| | 合計 | | | | 3,176 |

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)
該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)
該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)
該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)
該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出制度として当連結会計年度より企業型の確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行においては退職給付信託を設定しております。

当連結会計年度末現在、当行及び連結子会社全体で退職一時金制度については10社が有しております。企業年金基金は共同実施の基金を有しており、確定給付制度の注記に含めて記載しております。また、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 64,418 | 62,072 |
| 会計方針の変更に伴う累積的影響額 | | 1,156 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | | 63,229 |
| 勤務費用 | 1,790 | 1,444 |
| 利息費用 | 753 | 967 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,068 | 6,678 |
| 退職給付の支払額 | 3,399 | 3,239 |
| 過去勤務費用の発生額 | | |
| 制度改正に伴う減少額 | 2,559 | |
| 退職給付債務の期末残高 | 62,072 | 69,080 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 50,730 | 53,763 |
| 期待運用収益 | 737 | 794 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 4,226 | 8,414 |
| 事業主からの拠出額 | 2,153 | 2,038 |
| 退職給付の支払額 | 1,893 | 1,922 |
| 制度改正に伴う減少額 | 2,190 | |
| 年金資産の期末残高 | 53,763 | 63,088 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 498 | 526 |
| 退職給付費用 | 412 | 393 |
| 退職給付の支払額 | 34 | 32 |
| 制度への拠出額 | 349 | 320 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 526 | 567 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 69,960 | 76,723 |
| 年金資産 | 61,125 | 70,164 |
| | 8,834 | 6,559 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 8,834 | 6,559 |
| 退職給付に係る負債 | 8,834 | 7,997 |
| 退職給付に係る資産 | | 1,438 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 8,834 | 6,559 |

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 1,790 | 1,444 |
| 利息費用 | 753 | 967 |
| 期待運用収益 | 737 | 794 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,082 | 1,402 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 98 | 69 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 412 | 393 |
| その他 | 37 | |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 3,436 | 3,482 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | | 69 |
| 数理計算上の差異 | | 3,137 |
| 合計 | | 3,207 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 69 | |
| 未認識数理計算上の差異 | 8,670 | 5,532 |
| 合計 | 8,740 | 5,532 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 38.1% | 38.1% |
| 株式 | 40.2% | 41.8% |
| 一般勘定 | 17.8% | 16.4% |
| その他 | 3.9% | 3.7% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が18.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 1.27% | 1.05% |
| 長期期待運用収益率 | 2.50% | 2.50% |
| 予想昇給率 | 5.04% | 4.92% |

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結年度368百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|------|---|---|
| 営業経費 | 47百万円 | 46百万円 |

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行の取締役10名 | 当行の執行役員12名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 普通株式 56,698株 | 普通株式 41,546株 |
| 付与日 | 平成21年 8月24日 | 平成21年 8月24日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていない | 権利確定条件は付されていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない | 対象勤務期間の定めはない |
| 権利行使期間 | 平成21年 8月25日から平成51年 8月24日まで | 平成21年 8月25日から平成51年 8月24日まで |

| | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行の取締役10名 | 当行の執行役員13名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 普通株式 79,606株 | 普通株式 61,881株 |
| 付与日 | 平成22年 7月21日 | 平成22年 7月21日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていない | 権利確定条件は付されていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない | 対象勤務期間の定めはない |
| 権利行使期間 | 平成22年 7月22日から平成52年 7月21日まで | 平成22年 7月22日から平成52年 7月21日まで |

| | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行の取締役10名 | 当行の執行役員13名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 普通株式 78,720株 | 普通株式 60,999株 |
| 付与日 | 平成23年 7月20日 | 平成23年 7月20日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていない | 権利確定条件は付されていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない | 対象勤務期間の定めはない |
| 権利行使期間 | 平成23年 7月21日から平成53年 7月20日まで | 平成23年 7月21日から平成53年 7月20日まで |

| | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行の取締役10名 | 当行の執行役員16名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 普通株式 76,174株 | 普通株式 73,080株 |
| 付与日 | 平成24年 7月19日 | 平成24年 7月19日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていない | 権利確定条件は付されていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない | 対象勤務期間の定めはない |
| 権利行使期間 | 平成24年 7月20日から平成54年 7月19日まで | 平成24年 7月20日から平成54年 7月19日まで |

| | 第9回新株予約権 | 第10回新株予約権 |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行の取締役10名 | 当行の執行役員15名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 普通株式 47,254株 | 普通株式 41,968株 |
| 付与日 | 平成25年 7月18日 | 平成25年 7月18日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていない | 権利確定条件は付されていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない | 対象勤務期間の定めはない |
| 権利行使期間 | 平成25年 7月19日から平成55年 7月18日まで | 平成25年 7月19日から平成55年 7月18日まで |

| | 第11回新株予約権 | 第12回新株予約権 |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行の取締役10名 | 当行の執行役員14名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 普通株式 48,960株 | 普通株式 41,133株 |
| 付与日 | 平成26年 7月18日 | 平成26年 7月18日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていない | 権利確定条件は付されていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない | 対象勤務期間の定めはない |
| 権利行使期間 | 平成26年 7月19日から平成56年 7月18日まで | 平成26年 7月19日から平成56年 7月18日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株 予約権 | 第2回新株 予約権 | 第3回新株 予約権 | 第4回新株 予約権 | 第5回新株 予約権 | 第6回新株 予約権 | 第7回新株 予約権 | 第8回新株 予約権 |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 権利確定前(株) | | | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | 23,596 | 3,280 | 33,129 | 9,056 | 51,520 | 26,910 | 49,854 | 44,370 |
| 付与 | | | | | | | | |
| 失効 | | | | | | | | |
| 権利確定 | | | | 4,528 | | 8,970 | | 13,050 |
| 未確定残 | 23,596 | 3,280 | 33,129 | 4,528 | 51,520 | 17,940 | 49,854 | 31,320 |
| 権利確定後(株) | | | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | | | | | | | | |
| 権利確定 | | | | 4,528 | | 8,970 | | 13,050 |
| 権利行使 | | | | 4,528 | | 8,970 | | 13,050 |
| 失効 | | | | | | | | |
| 未行使残 | | | | | | | | |

| | 第9回新株 予約権 | 第10回新株 予約権 | 第11回新株 予約権 | 第12回新株 予約権 |
|----------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 47,254 | 41,968 | | |
| 付与 | | | 48,960 | 41,133 |
| 失効 | | | | |
| 権利確定 | | 7,968 | | |
| 未確定残 | 47,254 | 34,000 | 48,960 | 41,133 |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | | | | |
| 権利確定 | | 7,968 | | |
| 権利行使 | | 7,968 | | |
| 失効 | | | | |
| 未行使残 | | | | |

単価情報

| | 第1回新株 予約権 | 第2回新株 予約権 | 第3回新株 予約権 | 第4回新株 予約権 | 第5回新株 予約権 | 第6回新株 予約権 | 第7回新株 予約権 | 第8回新株 予約権 |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | | | 532 | | 532 | | 532 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 417 | 439 | 297 | 318 | 300 | 321 | 310 | 331 |

| | 第9回新株 予約権 | 第10回新株 予約権 | 第11回新株 予約権 | 第12回新株 予約権 |
|-------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | 532 | | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 518 | 542 | 500 | 525 |

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

| | 第11回新株予約権 | 第12回新株予約権 |
|-------------|-----------|-----------|
| 株価変動性(注) 1 | 30.90% | 25.77% |
| 予想残存期間(注) 2 | 6年 | 3年 |
| 予想配当(注) 3 | 9円/株 | 9円/株 |
| 無リスク利率(注) 4 | 0.19% | 0.08% |

(注) 1. 予想残存期間に対応する以下の期間の株価実績に基づき算定しております。

第11回新株予約権 平成20年7月18日～平成26年7月17日

第12回新株予約権 平成23年7月19日～平成26年7月17日

2. 過去に退任した取締役及び執行役員の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。

3. 平成26年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 19,859百万円 | 16,783百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 11,379 | 9,629 |
| 有価証券 | 1,672 | 1,473 |
| 賞与引当金 | 946 | 844 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 703 | 692 |
| 減価償却費 | 1,531 | 417 |
| その他 | 7,726 | 7,666 |
| 繰延税金資産小計 | 43,973 | 37,506 |
| 評価性引当額 | 3,727 | 3,474 |
| 繰延税金資産合計 | 40,245 | 34,031 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 45,535 | 73,544 |
| 退職給付信託設定額 | 5,186 | 4,701 |
| 債権債務消去に伴う貸倒引当金の取崩し | 11 | 7 |
| その他 | 1,618 | 2,318 |
| 繰延税金負債合計 | 52,351 | 80,572 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 12,106百万円 | 46,540百万円 |

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 37.66% | 35.28% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.69 | 4.49 |
| 評価性引当金額の減少 | 1.40 | 0.55 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.00 | 2.24 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.25 | 0.20 |
| その他 | 0.59 | 0.15 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 36.79% | 37.03% |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.28%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.75%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.98%となります。この税率変更により、繰延税金負債は5,261百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は175百万円減少し、繰延ヘッジ損益は83百万円減少し、その他有価証券評価差額金は7,585百万円増加し、法人税等調整額は2,065百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1,045百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結子会社である常陽信用保証株式会社は、平成26年12月17日付で、連結子会社の株式を少数株主より取得しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

常陽信用保証株式会社(当行貸出の住宅ローン信用保証業務)

常陽コンピューターサービス株式会社(ソフトウェア等の開発販売業務及び計算受託業務)

株式会社常陽リース(物品賃貸業務及び債権買取業務)

(2) 企業結合日

平成26年12月17日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループの資本効率の向上を目的として、少数株主が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

| | | |
|-------|-------|--------|
| 取得の対価 | 現金預け金 | 339百万円 |
| 取得原価 | | 339百万円 |

なお、上記の記載は、少数株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引については全額を相殺消去しております。

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

1,335百万円

発生原因

追加取得した連結子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、保証業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。なお、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとし、保証業務等につきましては「その他」としてあります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。なお、セグメント間の経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

なお、「会計方針の変更」中、「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当行の有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「銀行業務」のセグメント利益は1,101百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|--------------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 銀行業務 | リース業務 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 136,663 | 16,503 | 153,167 | 6,012 | 159,179 | - | 159,179 |
| セグメント間の内部経常収益 | 1,887 | 543 | 2,431 | 5,277 | 7,708 | 7,708 | - |
| 計 | 138,551 | 17,047 | 155,598 | 11,289 | 166,887 | 7,708 | 159,179 |
| セグメント利益 | 35,837 | 1,290 | 37,128 | 3,845 | 40,973 | 346 | 41,320 |
| セグメント資産 | 8,509,629 | 54,636 | 8,564,265 | 45,167 | 8,609,433 | 72,861 | 8,536,571 |
| セグメント負債 | 8,005,924 | 46,645 | 8,052,570 | 29,230 | 8,081,800 | 62,199 | 8,019,600 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 5,807 | 102 | 5,910 | 239 | 6,149 | 308 | 5,840 |
| 資金運用収益 | 95,316 | 62 | 95,378 | 186 | 95,565 | 384 | 95,180 |
| 資金調達費用 | 4,715 | 294 | 5,010 | 144 | 5,154 | 380 | 4,773 |
| 特別利益 | 6 | - | 6 | - | 6 | - | 6 |
| （固定資産処分益） | 6 | - | 6 | - | 6 | - | 6 |
| 特別損失 | 691 | 0 | 691 | 499 | 1,191 | 31 | 1,159 |
| （固定資産処分損） | 522 | 0 | 522 | 39 | 561 | - | 561 |
| （減損損失） | 169 | - | 169 | 459 | 629 | 31 | 597 |
| （金融商品取引責任準備金繰入額） | - | - | - | 0 | 0 | - | 0 |
| 税金費用 | 13,047 | 498 | 13,546 | 1,236 | 14,782 | 3 | 14,778 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 10,455 | 8 | 10,464 | 387 | 10,851 | - | 10,851 |

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント経常収益の調整額 7,708百万円には、セグメント間取引消去 7,866百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額 72,861百万円には、セグメント間取引消去 59,106百万円が含まれております。

(3)セグメント負債の調整額 62,199百万円には、セグメント間取引消去 56,064百万円が含まれております。

(4)減価償却費の調整額 308百万円には、連結上「その他の有形（無形）固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費308百万円が含まれております。

(5)資金運用収益の調整額 384百万円には、セグメント間の資金貸借利息 378百万円が含まれております。

(6)資金調達費用の調整額 380百万円には、セグメント間の資金貸借利息 378百万円が含まれております。

(7)税金費用の調整額 3百万円には、セグメント間の貸倒引当金相殺消去に伴う税効果補正 3百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|--------------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 銀行業務 | リース業務 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 131,532 | 18,270 | 149,802 | 6,316 | 156,118 | - | 156,118 |
| セグメント間の内部経常収益 | 1,882 | 493 | 2,376 | 5,106 | 7,482 | 7,482 | - |
| 計 | 133,415 | 18,763 | 152,178 | 11,423 | 163,601 | 7,482 | 156,118 |
| セグメント利益 | 40,404 | 956 | 41,361 | 3,703 | 45,064 | 665 | 45,730 |
| セグメント資産 | 9,032,543 | 63,204 | 9,095,748 | 47,698 | 9,143,447 | 77,988 | 9,065,458 |
| セグメント負債 | 8,447,816 | 54,573 | 8,502,390 | 28,933 | 8,531,324 | 67,705 | 8,463,618 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 5,855 | 211 | 6,067 | 256 | 6,323 | 620 | 5,703 |
| 資金運用収益 | 96,111 | 80 | 96,191 | 161 | 96,353 | 400 | 95,952 |
| 資金調達費用 | 5,062 | 327 | 5,389 | 127 | 5,517 | 396 | 5,120 |
| 特別利益 | 108 | - | 108 | 343 | 451 | 1,335 | 1,787 |
| (固定資産処分益) | 108 | - | 108 | 343 | 451 | - | 451 |
| (負ののれん発生益) | - | - | - | - | - | 1,335 | 1,335 |
| 特別損失 | 1,566 | 0 | 1,566 | 8 | 1,574 | - | 1,574 |
| (固定資産処分損) | 546 | 0 | 546 | 7 | 553 | - | 553 |
| (減損損失) | 1,020 | - | 1,020 | - | 1,020 | - | 1,020 |
| (金融商品取引責任準備金繰入額) | - | - | - | 0 | 0 | - | 0 |
| 税金費用 | 15,063 | 376 | 15,440 | 1,213 | 16,653 | 361 | 17,015 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 6,239 | 253 | 6,492 | 431 | 6,924 | - | 6,924 |

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント経常収益の調整額 7,482百万円には、セグメント間取引消去 7,640百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額 77,988百万円には、セグメント間取引消去 67,626百万円が含まれております。

(3)セグメント負債の調整額 67,705百万円には、セグメント間取引消去 65,337百万円が含まれております。

(4)減価償却費の調整額 620百万円には、連結上「その他の有形(無形)固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費620百万円が含まれております。

(5)資金運用収益の調整額 400百万円には、セグメント間の資金貸借利息 392百万円が含まれております。

(6)資金調達費用の調整額 396百万円には、セグメント間の資金貸借利息 393百万円が含まれております。

(7)税金費用の調整額 361百万円には、セグメント間取引消去及び連結上「その他の有形(無形)固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費の税効果補正 366百万円が含まれております。

(8)負ののれん発生益については、「報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報」に記載しております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|----------|--------|--------|---------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 69,594 | 40,457 | 16,503 | 32,623 | 159,179 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|--------|--------|---------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 67,763 | 35,052 | 18,270 | 35,033 | 156,118 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------|---------|-------|-----|-----|-----|
| | 銀行業務 | リース業務 | 計 | | |
| 減損損失 | 169 | - | 169 | 427 | 597 |

(注)その他の金額は、子会社の遊休資産等に係る金額であり、調整額 31百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------|---------|-------|-------|-----|-------|
| | 銀行業務 | リース業務 | 計 | | |
| 減損損失 | 1,020 | - | 1,020 | - | 1,020 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|---------|---------|-------|-------|-----|-------|
| | 銀行業務 | リース業務 | 計 | | |
| (負ののれん) | | | | | |
| 当期償却額 | 158 | - | 158 | - | 158 |
| 当期末残高 | 1,975 | - | 1,975 | - | 1,975 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|---------|---------|-------|-------|-----|-------|
| | 銀行業務 | リース業務 | 計 | | |
| (負ののれん) | | | | | |
| 当期償却額 | 158 | - | 158 | - | 158 |
| 当期末残高 | 1,817 | - | 1,817 | - | 1,817 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当行グループの資本効率の向上を目的として、少数株主が保有する株式を取得し、持分比率を引き上げました。

これに伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益(特別利益)1,335百万円を計上しております。

なお、当該負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 689円21銭 | 830円50銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 33円52銭 | 39円48銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 33円51銭 | 39円46銭 |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数の種類別内訳

| | | 前連結会計年度 (平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3月31日) |
|-----------------------------|-----|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 516,971 | 601,840 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 2,956 | 1,584 |
| （うち新株予約権） | 百万円 | 113 | 147 |
| （うち少数株主持分） | 百万円 | 2,843 | 1,437 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 514,014 | 600,255 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | 745,792 | 722,758 |

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|---|-----|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 当期純利益 | 百万円 | 25,042 | 28,680 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | | |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | 25,042 | 28,680 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 746,908 | 726,349 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 当期純利益調整額 | 百万円 | | |
| 普通株式増加数 | 千株 | 320 | 346 |
| うち新株予約権 | 千株 | 320 | 346 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | | 2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（額面総額3億米ドル）。この概要は、「社債明細表」に記載のとおり。 |

(注) 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年 3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が、1円減少しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】
【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|----------------------------------|------------|----------------|-----------------------------|-----------|----|------------|
| 当行 | 第2回無担保普通社債 | 平成12年5月24日 | 5,000 | 5,000 | 2.64 | なし | 平成32年5月22日 |
| | 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) | 平成24年1月31日 | 10,000 | 10,000 | 1.22 | なし | 平成34年1月31日 |
| | 2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 | 平成26年4月24日 | | [300,000 36,051 千米ドル] | | なし | 平成31年4月24日 |
| 合計 | | | 15,000 | 51,051 | | | |

(注) 1 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期末残高」欄に外貨建の金額を〔付記〕しております。
2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

| | |
|---------------------------|---|
| 銘柄 | 2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 |
| 発行すべき株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 株式の発行価格 | 6.05米ドル |
| 発行価額の総額 | 300,000千米ドル |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 | |
| 新株予約権の付与割合 | 100.0% |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成26年5月9日 至 平成31年4月10日 |
| 代用払込みに関する事項 | 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。 |

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|---------|------|---------|---------|---------|---------|
| 金額(百万円) | | | | | 36,051 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------|----------------|----------------|-------------|-----------------|
| 借入金 | 218,248 | 345,388 | 0.19 | |
| 再割引手形 | | | | |
| 借入金 | 218,248 | 345,388 | 0.19 | 平成27年4月～平成32年3月 |
| リース債務 | 30 | 25 | 4.91 | 平成27年4月～平成32年7月 |

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金(百万円) | 79,562 | 103,555 | 8,803 | 150,725 | 2,743 |
| リース債務(百万円) | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」における「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末は資産除去債務を計上しておりませんので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------|--------|--------|---------|---------|
| 経常収益(百万円) | 41,516 | 78,207 | 117,898 | 156,118 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円) | 14,348 | 22,847 | 35,644 | 45,943 |
| 四半期(当期)純利益金額(百万円) | 9,640 | 15,157 | 24,246 | 28,680 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 13.17 | 20.79 | 33.32 | 39.48 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 13.17 | 7.59 | 12.53 | 6.13 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 224,629 | 496,325 |
| 現金 | 85,460 | 74,676 |
| 預け金 | 139,168 | 421,649 |
| コールローン | 7,181 | 14,356 |
| 買入金銭債権 | 14,660 | 12,509 |
| 特定取引資産 | 3,387 | 4,492 |
| 商品有価証券 | 2,914 | 3,757 |
| 商品有価証券派生商品 | 0 | - |
| 特定金融派生商品 | 472 | 734 |
| 有価証券 | 1, 7 2,752,517 | 1, 7 2,735,418 |
| 国債 | 1,368,039 | 1,180,504 |
| 地方債 | 323,554 | 205,255 |
| 社債 | 12 408,670 | 12 435,479 |
| 株式 | 220,402 | 280,669 |
| その他の証券 | 431,850 | 633,508 |
| 貸出金 | 2, 3, 4, 5, 8 5,399,342 | 2, 3, 4, 5, 8 5,656,407 |
| 割引手形 | 6 22,637 | 6 21,755 |
| 手形貸付 | 307,050 | 298,553 |
| 証書貸付 | 4,508,618 | 4,768,247 |
| 当座貸越 | 561,035 | 567,851 |
| 外国為替 | 2,251 | 3,296 |
| 外国他店預け | 1,704 | 2,532 |
| 買入外国為替 | 6 223 | 6 162 |
| 取立外国為替 | 323 | 602 |
| その他資産 | 27,212 | 30,378 |
| 未決済為替貸 | 61 | 109 |
| 前払費用 | 842 | 788 |
| 未収収益 | 8,177 | 8,615 |
| 先物取引差入証拠金 | 160 | 160 |
| 金融派生商品 | 2,036 | 3,188 |
| 金融商品等差入担保金 | 1,458 | 3,437 |
| その他の資産 | 7 14,476 | 7 14,079 |
| 有形固定資産 | 9 88,578 | 9 87,397 |
| 建物 | 30,646 | 31,272 |
| 土地 | 50,316 | 48,338 |
| リース資産 | 2,994 | 2,843 |
| 建設仮勘定 | 1,193 | 116 |
| その他の有形固定資産 | 3,427 | 4,825 |
| 無形固定資産 | 10,833 | 10,058 |
| ソフトウェア | 5,953 | 6,717 |
| リース資産 | 331 | 291 |
| その他の無形固定資産 | 4,548 | 3,049 |
| 前払年金費用 | 4,756 | 7,083 |
| 支払承諾見返 | 14,522 | 14,961 |
| 貸倒引当金 | 41,362 | 36,690 |
| 投資損失引当金 | 35 | 9 |
| 資産の部合計 | 8,508,476 | 9,035,987 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | | 当事業年度 (平成27年3月31日) | |
|--------------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 負債の部 | | | | |
| 預金 | 7 | 7,490,926 | 7 | 7,728,736 |
| 当座預金 | | 146,143 | | 154,014 |
| 普通預金 | | 4,350,601 | | 4,584,733 |
| 貯蓄預金 | | 46,088 | | 45,800 |
| 通知預金 | | 23,006 | | 17,969 |
| 定期預金 | | 2,790,051 | | 2,786,607 |
| その他の預金 | | 135,035 | | 139,612 |
| 譲渡性預金 | | 13,430 | | 15,945 |
| コールマネー | | 71,839 | | 44,324 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 7 | 105,996 | 7 | 143,395 |
| 特定取引負債 | | 141 | | 160 |
| 特定金融派生商品 | | 141 | | 160 |
| 借入金 | | 211,396 | | 336,922 |
| 借入金 | 7, 10 | 211,396 | 7 | 336,922 |
| 外国為替 | | 353 | | 551 |
| 売渡外国為替 | | 306 | | 516 |
| 未払外国為替 | | 47 | | 35 |
| 社債 | 11 | 15,000 | 11 | 15,000 |
| 新株予約権付社債 | | - | | 36,051 |
| 信託勘定借 | | 19 | | 13 |
| その他負債 | | 39,433 | | 41,220 |
| 未決済為替借 | | 203 | | 120 |
| 未払法人税等 | | 6,756 | | 5,097 |
| 未払費用 | | 7,085 | | 6,816 |
| 前受収益 | | 2,513 | | 2,513 |
| 従業員預り金 | | 1,540 | | 1,498 |
| 先物取引差金勘定 | | 0 | | - |
| 金融派生商品 | | 6,699 | | 8,991 |
| リース債務 | | 3,335 | | 3,139 |
| その他の負債 | | 11,299 | | 13,042 |
| 役員賞与引当金 | | 48 | | 59 |
| 退職給付引当金 | | 4,325 | | 7,543 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | | 1,993 | | 2,164 |
| ポイント引当金 | | 99 | | 104 |
| 偶発損失引当金 | | 1,505 | | 1,169 |
| 繰延税金負債 | | 18,893 | | 51,169 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | | 10,908 | | 9,420 |
| 支払承諾 | | 14,522 | | 14,961 |
| 負債の部合計 | | 8,000,835 | | 8,448,913 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 85,113 | 85,113 |
| 資本剰余金 | 58,574 | 58,574 |
| 資本準備金 | 58,574 | 58,574 |
| 利益剰余金 | 290,841 | 296,107 |
| 利益準備金 | 55,317 | 55,317 |
| その他利益剰余金 | 235,524 | 240,790 |
| 固定資産圧縮積立金 | 408 | 810 |
| 別途積立金 | 207,432 | 212,432 |
| 繰越利益剰余金 | 27,684 | 27,547 |
| 自己株式 | 21,699 | 22,014 |
| 株主資本合計 | 412,829 | 417,780 |
| その他有価証券評価差額金 | 86,365 | 159,727 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2,072 | 1,725 |
| 土地再評価差額金 | 10,404 | 11,144 |
| 評価・換算差額等合計 | 94,697 | 169,146 |
| 新株予約権 | 113 | 147 |
| 純資産の部合計 | 507,640 | 587,074 |
| 負債及び純資産の部合計 | 8,508,476 | 9,035,987 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 経常収益 | 138,551 | 133,415 |
| 資金運用収益 | 95,316 | 96,111 |
| 貸出金利息 | 69,718 | 67,922 |
| 有価証券利息配当金 | 24,827 | 27,428 |
| コールローン利息 | 40 | 25 |
| 預け金利息 | 346 | 287 |
| その他の受入利息 | 383 | 447 |
| 信託報酬 | 25 | 26 |
| 役務取引等収益 | 21,251 | 22,994 |
| 受入為替手数料 | 6,294 | 6,264 |
| その他の役務収益 | 14,956 | 16,730 |
| 特定取引収益 | 412 | 586 |
| 商品有価証券収益 | 198 | 181 |
| 特定金融派生商品収益 | 213 | 405 |
| その他業務収益 | 7,784 | 5,218 |
| 外国為替売買益 | 836 | 967 |
| 国債等債券売却益 | 5,600 | 4,171 |
| 国債等債券償還益 | 1,053 | 78 |
| 金融派生商品収益 | 294 | - |
| その他の業務収益 | 0 | 0 |
| その他経常収益 | 13,760 | 8,478 |
| 償却債権取立益 | 2,277 | 2,462 |
| 株式等売却益 | 8,946 | 3,345 |
| その他の経常収益 | 2,536 | 2,670 |
| 経常費用 | 102,713 | 93,010 |
| 資金調達費用 | 4,715 | 5,062 |
| 預金利息 | 2,582 | 2,392 |
| 譲渡性預金利息 | 4 | 6 |
| コールマネー利息 | 147 | 214 |
| 債券貸借取引支払利息 | 278 | 271 |
| 借入金利息 | 265 | 417 |
| 社債利息 | 254 | 254 |
| 金利スワップ支払利息 | 1,111 | 1,310 |
| その他の支払利息 | 71 | 195 |
| 役務取引等費用 | 8,099 | 8,533 |
| 支払為替手数料 | 1,242 | 1,293 |
| その他の役務費用 | 6,856 | 7,239 |
| その他業務費用 | 6,215 | 2,263 |
| 国債等債券売却損 | 6,215 | 1,595 |
| 金融派生商品費用 | - | 668 |
| 営業経費 | 71,909 | 71,430 |
| その他経常費用 | 11,774 | 5,720 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4,771 | 1,099 |
| 偶発損失引当金繰入額 | 156 | - |
| 投資損失引当金繰入額 | - | 0 |
| 睡眠預金払戻損失引当金繰入額 | 391 | 467 |
| ポイント引当金繰入額 | 98 | 86 |
| 貸出金償却 | 3,053 | 2,521 |
| 株式等売却損 | 1,458 | 534 |
| 株式等償却 | 5 | 0 |
| その他の経常費用 | 1,838 | 1,011 |
| 経常利益 | 35,837 | 40,404 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日) | 当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日) |
|--------------|--|--|
| 特別利益 | 6 | 108 |
| 固定資産処分益 | 6 | 108 |
| 特別損失 | 691 | 1,566 |
| 固定資産処分損 | 522 | 546 |
| 減損損失 | 169 | 1,020 |
| 税引前当期純利益 | 35,153 | 38,945 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,090 | 11,154 |
| 法人税等調整額 | 1,990 | 3,875 |
| 法人税等合計 | 13,081 | 15,030 |
| 当期純利益 | 22,071 | 23,915 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|-----------|-----------------|-----------|-------------------|---------|-------------|---------|-----------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | | |
| | | 資本 準備金 | 資本 剰余金 合計 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益 剰余金 合計 | |
| | | | | | 固定資産 圧縮 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 85,113 | 58,574 | 58,574 | 55,317 | 364 | 202,432 | 22,282 | 280,396 | 24,066 | 400,017 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 6,735 | 6,735 | | 6,735 |
| 当期純利益 | | | | | | | 22,071 | 22,071 | | 22,071 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | 46 | | 46 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 3 | | 3 | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 5,000 | 5,000 | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 2,710 | 2,710 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 27 | 27 | 88 | 60 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | 4,989 | 4,989 | 4,989 | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 124 | 124 | | 124 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | 43 | 5,000 | 5,401 | 10,444 | 2,367 | 12,812 |
| 当期末残高 | 85,113 | 58,574 | 58,574 | 55,317 | 408 | 207,432 | 27,684 | 290,841 | 21,699 | 412,829 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|----------|----------------|-------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | | |
| 当期首残高 | 86,988 | 2,651 | 10,529 | 94,866 | 120 | 495,004 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 6,735 |
| 当期純利益 | | | | | | 22,071 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | 2,710 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 60 |
| 自己株式の消却 | | | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 124 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 622 | 579 | 124 | 168 | 6 | 175 |
| 当期変動額合計 | 622 | 579 | 124 | 168 | 6 | 12,636 |
| 当期末残高 | 86,365 | 2,072 | 10,404 | 94,697 | 113 | 507,640 |

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|-----------|---------|---------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 85,113 | 58,574 | 58,574 | 55,317 | 408 | 207,432 | 27,684 | 290,841 | 21,699 | 412,829 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 748 | 748 | | 748 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 85,113 | 58,574 | 58,574 | 55,317 | 408 | 207,432 | 26,936 | 290,093 | 21,699 | 412,080 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 6,622 | 6,622 | | 6,622 |
| 当期純利益 | | | | | | | 23,915 | 23,915 | | 23,915 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | 451 | | 451 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 48 | | 48 | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 5,000 | 5,000 | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 11,842 | 11,842 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 3 | 3 | 20 | 16 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | 11,508 | 11,508 | 11,508 | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 232 | 232 | | 232 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | 402 | 5,000 | 611 | 6,014 | 314 | 5,699 |
| 当期末残高 | 85,113 | 58,574 | 58,574 | 55,317 | 810 | 212,432 | 27,547 | 296,107 | 22,014 | 417,780 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 86,365 | 2,072 | 10,404 | 94,697 | 113 | 507,640 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 748 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 86,365 | 2,072 | 10,404 | 94,697 | 113 | 506,892 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 6,622 |
| 当期純利益 | | | | | | 23,915 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | 11,842 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 16 |
| 自己株式の消却 | | | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 232 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 73,362 | 347 | 739 | 74,449 | 33 | 74,482 |
| 当期変動額合計 | 73,362 | 347 | 739 | 74,449 | 33 | 80,181 |
| 当期末残高 | 159,727 | 1,725 | 11,144 | 169,146 | 147 | 587,074 |

【注記事項】
(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年~50年

その他 : 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費および株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,548百万円(前事業年度末は18,137百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む)への賞与の支払に備えるため、役員(執行役員を含む)に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

8 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,156百万円増加(うち、年金制度は1,962百万円減少、一時金制度は3,119百万円増加)し、繰越利益剰余金が748百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が1円減少しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産は、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))及びリース資産については定額法)を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

当行は、当事業年度よりスタートした第12次中期経営計画「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」において、営業チャネルの革新、営業・業務プロセスの革新等に取り組むこととしております。具体的には、営業強化や顧客利便性向上を目的とした営業用店舗の大幅改修や建替、事務機器等の更改投資等を予定しております。これらの投資案件について、投資形態の在り方も含め総合的に検討を行った結果、営業用店舗等及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方策によった場合に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,101百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 株式 | 6,267百万円 | 6,267百万円 |
| 出資金 | 423百万円 | 425百万円 |

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 破綻先債権額 | 1,667百万円 | 1,249百万円 |
| 延滞債権額 | 100,066百万円 | 86,783百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 944百万円 | 479百万円 |

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 23,763百万円 | 26,353百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 合計額 | 126,443百万円 | 114,866百万円 |

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 22,859百万円 | 21,861百万円 |

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 440,698百万円 | 601,823百万円 |
| 計 | 440,698 " | 601,823 " |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 26,047 " | 40,714 " |
| 債券貸借取引受入担保金 | 105,996 " | 143,395 " |
| 借入金 | 196,996 " | 319,926 " |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 有価証券 | 48,096百万円 | 60,943百万円 |

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 保証金・敷金 | 2,711百万円 | 2,701百万円 |

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| 融資未実行残高 | 1,538,309百万円 | 1,590,377百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 886,190百万円 | 883,845百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 圧縮記帳額 | 6,463百万円 | 7,099百万円 |
| (当該事業年度の圧縮記帳額) | (46百万円) | (451百万円) |

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 劣後特約付借入金 | 5,400百万円 | 百万円 |

- 11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 劣後特約付社債 | 10,000百万円 | 10,000百万円 |

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 17,704百万円 | 22,338百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成26年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | | | |
| 関連会社株式 | | | |
| 合計 | | | |

当事業年度(平成27年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | | | |
| 関連会社株式 | | | |
| 合計 | | | |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 6,267 | 6,267 |
| 関連会社株式 | | |
| 合計 | 6,267 | 6,267 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 17,564百万円 | 14,819百万円 |
| 退職給付引当金 | 8,111 | 7,664 |
| 有価証券 | 1,624 | 1,427 |
| 賞与引当金 | 867 | 772 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 703 | 692 |
| 減価償却費 | 1,497 | 546 |
| その他 | 5,789 | 6,215 |
| 繰延税金資産小計 | 36,158 | 32,137 |
| 評価性引当額 | 3,116 | 3,177 |
| 繰延税金資産合計 | 33,041 | 28,960 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 45,512 | 73,487 |
| 退職給付信託設定額 | 5,186 | 4,701 |
| その他 | 1,235 | 1,940 |
| 繰延税金負債合計 | 51,934 | 80,129 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 18,893百万円 | 51,169百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 37.66% | 35.28% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.75 | 5.05 |
| 評価性引当金額の減少 | 1.29 | 0.15 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.27 | 2.63 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.28 | 0.24 |
| その他 | 1.08 | 0.50 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.21% | 38.59% |

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.28%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.75%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.98%となります。この税率変更により、繰延税金負債は5,530百万円減少し、繰延ヘッジ損益は83百万円減少し、その他有価証券評価差額金は7,583百万円増加し、法人税等調整額は1,970百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は972百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|------------|--------------------|----------------|-------------------|--------------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 98,389 | 2,523 | 1,655 | 99,257 | 67,984 | 1,709 | 31,272 |
| 土地 | 50,316 [21,313] | 81 | 2,060 [748] | 48,338 [20,565] | | | 48,338 |
| リース資産 | 5,369 | 842 | 1,099 | 5,112 | 2,269 | 993 | 2,843 |
| 建設仮勘定 | 1,193 | 1,959 | 3,036 | 116 | | | 116 |
| その他の有形固定資産 | 14,580 | 3,316 | 4,293 (1,020) | 13,603 | 8,777 | 512 | 4,825 |
| 有形固定資産計 | 169,848 | 8,724 | 12,143 (1,020) | 166,429 | 79,031 | 3,215 | 87,397 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | | | | 20,721 | 14,003 | 2,440 | 6,717 |
| リース資産 | | | | 717 | 426 | 198 | 291 |
| その他の無形固定資産 | | | | 3,240 | 190 | 1 | 3,049 |
| 無形固定資産計 | | | | 24,679 | 14,620 | 2,640 | 10,058 |
| その他 | | | | | | | |

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | | | | | |
| 一般貸倒引当金 | 15,721 | 14,635 | | 15,721 | 14,635 |
| 個別貸倒引当金 | 25,640 | 22,055 | 5,770 | 19,870 | 22,055 |
| うち非居住者向け 債権分 | | | | | |
| 特定海外債権引当勘定 | | | | | |
| 役員賞与引当金 | 48 | 59 | 48 | | 59 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 1,993 | 467 | 296 | | 2,164 |
| ポイント引当金 | 99 | 86 | 80 | | 104 |
| 偶発損失引当金 | 1,505 | | 215 | 121 | 1,169 |
| 投資損失引当金 | 35 | 9 | 26 | 8 | 9 |
| 計 | 45,045 | 37,312 | 6,438 | 35,721 | 40,196 |

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・回収及び洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・見積り差額の戻入による取崩額
- 投資損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 未払法人税等 | 6,756 | 5,097 | 6,756 | | 5,097 |
| 未払法人税等 | 5,383 | 3,788 | 5,383 | | 3,788 |
| 未払事業税 | 1,373 | 1,308 | 1,373 | | 1,308 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、茨城新聞および日本経済新聞に掲載する方法によるものとする。 公告掲載URL http://www.joyobank.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 地元特産品等を掲載した専用カタログからお好みの優待品を選択。 |

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | | |
|-----|---------------------------|---|---|---|
| (1) | 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書 | 事業年度 (第123期) | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及び その添付書類 | 事業年度 (第123期) | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第124期 第1四半期 第124期 第2四半期 第124期 第3四半期 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日 | 平成26年8月7日 関東財務局長に提出 平成26年11月25日 関東財務局長に提出 平成27年2月6日 関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | <p>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議結果）に基づく臨時報告書。</p> <p>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書。</p> <p>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議結果）に基づく臨時報告書。</p> | | 平成26年6月27日 関東財務局長に提出 平成27年6月26日 関東財務局長に提出 平成27年6月26日 関東財務局長に提出 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | | | 平成26年7月7日 平成26年8月12日 平成26年12月10日 平成27年1月13日 平成27年2月12日 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

株式会社 常陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 麻 生 和 孝 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山 内 正 彦 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 長 尾 礎 樹 |

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社常陽銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社常陽銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

株式会社 常陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 麻 生 和 孝 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山 内 正 彦 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 長 尾 礎 樹 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社常陽銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。